

第3章. 地域資源把握の方針

3-1. 文化財施策の現状と課題

3-1-1. 平戸市の指定文化財等の概要

平戸市には、先人たちが守ってきた豊かな文化財に加えて、原始・古代から中国・朝鮮半島とのつながりや大航海時代のヨーロッパ諸国との交流を示す史跡など、数多くの文化財が存在（表 16、文化財一覧及び位置図は巻末資料に記載）している。また、世代を重ねて伝えられた祭り、行事、民俗芸能など多彩な地域資源を有している。平戸市では、これらの集落に内包される地域資源について、その基礎的研究を継続し、その価値の普及啓発を図るとともに、文化財への指定を推進することとしている。



表 16 指定文化財等集計表（平成 30 年（2018）5 月 22 日現在）

区分	有形文化財								民俗文化財			記念物			伝建	文景	計		
	建造物	彫刻	絵画	工芸	書跡・典籍	古文書	考古資料	歴史資料	小計	有形	無形	小計	史跡	名勝	天然記念物	小計		重伝建	重文景
国指定	2	0	1	2	0	0	0	0	5	0	2	2	1	1	3	5	0	0	12
国選定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
国選択	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2
県指定	5	5	6	9	1	5	2	3	36	2	3	5	10	0	11	21	0	0	62
市指定	1	9	0	6	4	0	4	0	24	19	13	32	29	0	13	42	0	0	98
国登録	30	0	0	0	0	0	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30
市認定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	7	0	0	7	0	0	9
計	38	14	7	17	5	5	6	3	95	23	20	43	47	1	27	75	1	1	215

※市内には、176 件の指定文化財と 30 件の登録文化財のほか、約 300 箇所の埋蔵文化財包蔵地がある。

※平成 25 年度から、市の認定文化財という制度を設け、9 件が認定されている。



写真 26 平戸のジャンガラ【国指定無形民俗】



写真 27 亀石様【市認定史跡】

3-1-2. 文化財調査の現状

これまで文化財部局で発行した文化遺産の類型ごとの調査報告書や市史関係書籍のほか、研究者などが発表してきた論文や書籍などが存在しており、それらの調査成果を学際的にとらえ、価値を再編することで、これまで文化財として取り扱うことが難しかった地域資源についても評価が可能になると思われる。参考として、巻末資料に一覧を示す。

また、地域における既存の調査の有無は、表 17 のとおりであり、全体的に調査不足の分野が多いものの、平戸島地区は中世以降の建造物や美術工芸品、史跡、天然記念物の調査が進んでいることが分かる。文化的景観は各地区に分布しているが、調査は進んでいない。

表 17 地域における既存の調査の有無

		建造物	美術工芸品等	無形文化財	民俗文化財	史跡	名勝	天然記念物	文化的景観	伝統的建造物群
平戸島地区	先史	×	△	×	△	△	×	×	未	×
	古代	×	□	×	△	△	×	○	未	×
	中世	×	○	□	□	□	△	□	△	×
	近世	○	○	□	□	○	□	○	□	△
	近代	○	□	△	□	□	△	△	□	△
生月島地区	先史	×	△	×	△	△	×	×	△	×
	古代	×	△	△	△	□	×	□	△	×
	中世	×	□	△	△	△	△	△	△	×
	近世	□	□	□	□	○	△	△	△	△
	近代	△	△	△	△	△	△	△	△	△
田平地区	先史	×	□	×	△	□	×	×	未	×
	古代	×	△	×	△	□	×	△	未	×
	中世	×	□	△	△	△	△	□	未	×
	近世	△	△	□	△	□	△	□	未	△
	近代	□	△	△	△	△	△	△	未	△
大島地区	先史	×	△	×	△	□	×	×	未	×
	古代	×	△	×	△	□	×	□	未	×
	中世	×	○	○	□	□	△	□	未	×
	近世	△	○	○	○	□	△	□	未	□
	近代	□	△	△	△	△	△	△	未	□

○：多く分布（5箇所以上）、□：分布、×：該当なし、△：調査不足、未：未調査



3-1-3. 文化財調査の課題

(1) 指定文化財の分布と傾向について

指定文化財集計表（表 16）や指定文化財等一覧表（巻末資料：表 33）及びその分布図（巻末資料：図 80）を見ると、以下のような傾向にあることが分かる。

指定文化財など 215 件の内訳は、国指定など 16 件（指定・選定・選択）、県指定 62 件、市指定 98 件、国登録 30 件、市認定が 9 件となっており、地区別にみると平戸 117 件、生月 23 件、田平 21 件、大島 54 件となっている。平戸市は、平成 17 年（2005）に旧平戸市、旧生月町、旧田平町、旧大島村の 1 市 2 町 1 村で合併しており、旧自治体時代の指定文化財を基本的に引き継いでいるが、合併前における文化財行政の方針や人的体制などが指定数や文化財の構成などに影響を与えていると思われる。指定文化財等分布図（図 80）をみると、市役所がある市街地周辺に多くの文化財が集中していることが分かる。これは、古来より国際貿易港として展開してきた平戸港と、その支配者であった松浦家に関連する文化財が多く残されていることや、城下町として人口や産業が集積し続けたことなどに起因すると考えられる。平戸島中南部地区については、これまでも文化財担当部局による継続した調査研究が行われているところであるが、より価値が高いと考えられる地域資源については、平戸の宝を次世代に継承していくため、文化財指定を視野に入れた取り組みを検討していく必要がある。現在の指定文化財の傾向は図 30 のとおりであるが、文化的景観はこれらを総合的にとらえる概念である。

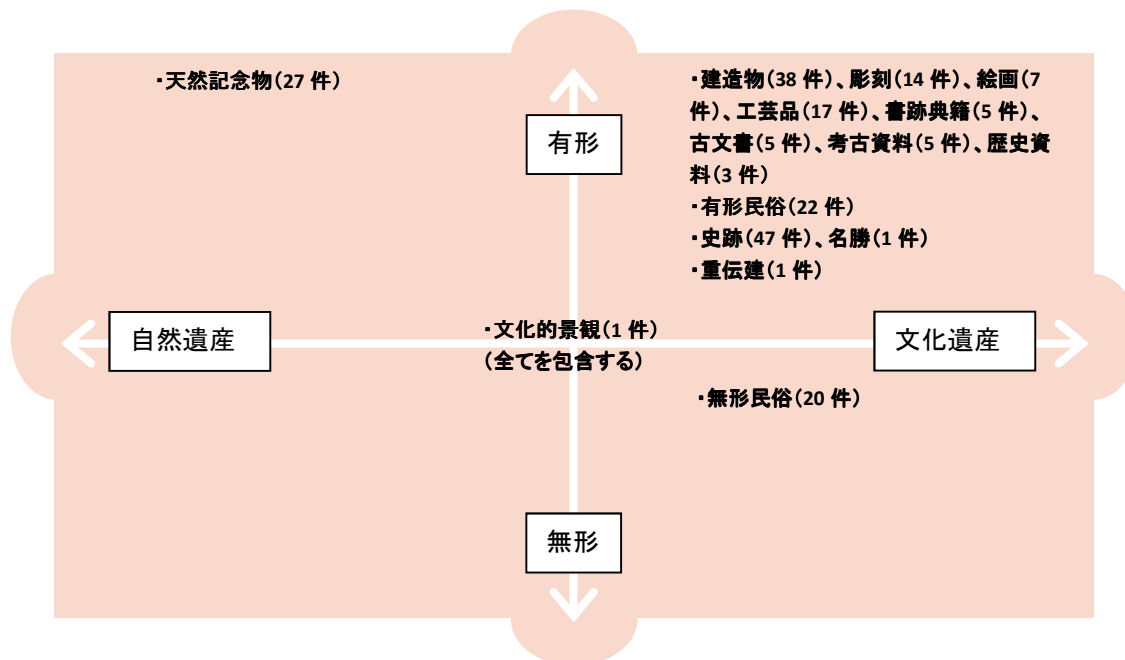


図 30 市内の文化財の指定の傾向

(2) 指定文化財の充実に加えて今後注目すべき分野について

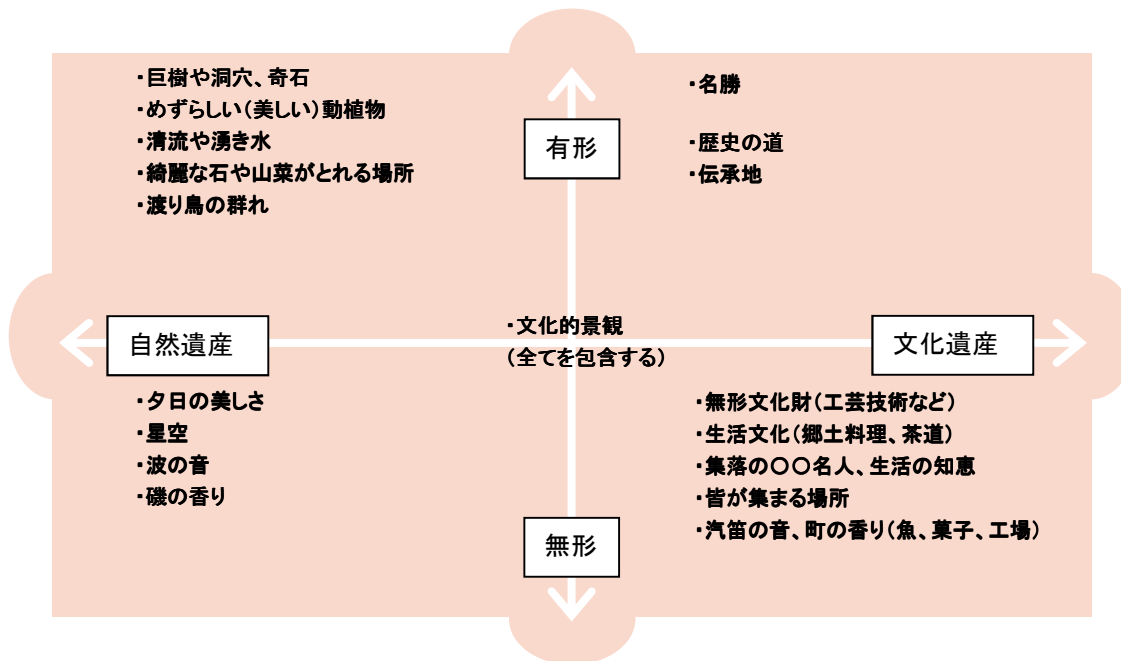


図 31 今後注目すべき地域資源

第 1 章で、地域計画が計画対象とする範囲は「地域資源」であるとし、その分布を図 3 に示した。文化財保護法に基づく文化財の指定は重点保護を図る上で重要であることから、今後も推進するものとするが、平戸市においては、以下のような視点を加えることで、これまで文化財で扱いきれなかった地域資源や調査が未実施であった文化財類型および地域を積極的に取り込んでいくことができ、より市民に親しまれやすい文化財行政が可能になると考えている（図 31）。

- ①「歴史の道」のような広範囲に及ぶ文化遺産の指定推進
- ②現状で件数の少ない「名勝」や「文化的景観」の指定推進
- ③「清流や湧き水」、「ホテルの光」、「郷土料理」、「生活の知恵」などは、それ単体では指定文化財にならずとも、文化財の価値を理解する上で重要な要素になる可能性がある。

これらの地域資源の把握には、次項に示す「協働のまちづくり」の取り組みをベースに進めることが最も効率的かつ地域の価値観に寄り添うものと考えられる。

3-2. 総合的把握調査の対象となる地域資源と評価基準

3-2-1. 地域資源の整理の方法

地域計画の位置づけと計画対象範囲（1-2）において、基本構想が計画対象とする範囲は地域資源であるとし、その対象となる範囲を図32のように分類した。

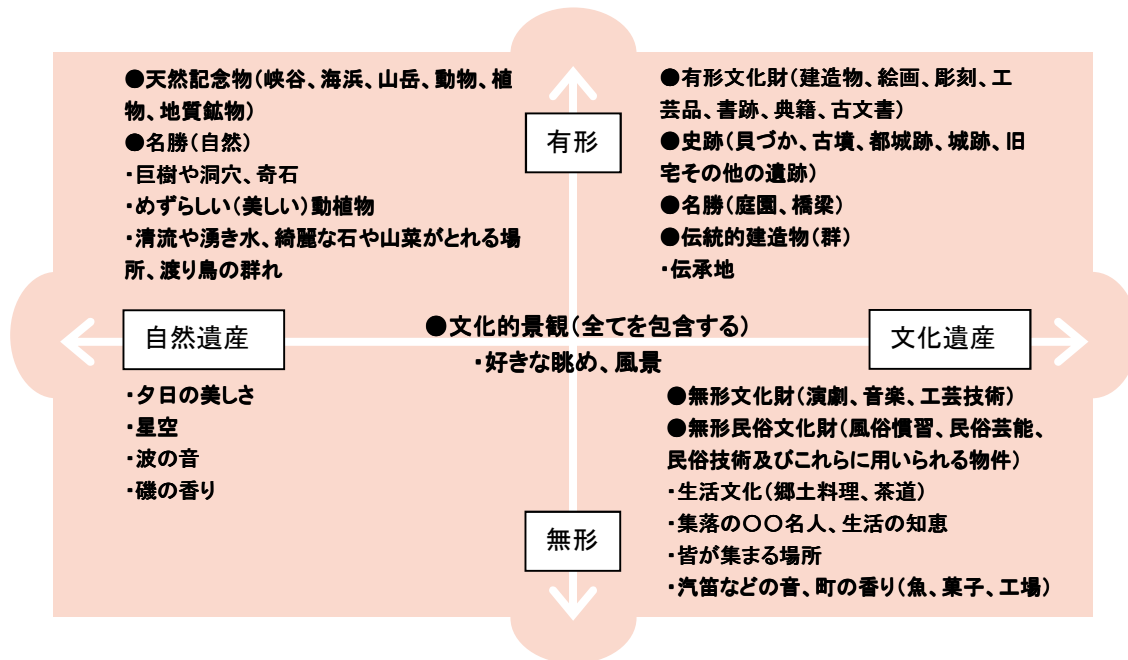


図32 (図3の再掲) 集落に内包される地域資源の分布図(文化財とそれを取り巻く環境)

図中の「●」は文化財保護法に定められる文化財

これらの地域資源は、データベースとして整理し、季節暦(写真38)や地域資源マップとともに管理を行うものとする。季節暦とは、集落での暮らしをカレンダーで表現したもので、地域独自の価値に来訪者が持続的に触れる仕組みづくりに大きく寄与し、地域計画策定後の展開を検討する上で有効なものである。

季節暦を作成する意義として、次の2点が挙げられる。

①その地に住む住民や行政内での情報共有を図るため。

- ・何もないと思っていた集落の魅力を再発見、再構築するきっかけになる。集落独自の魅力は、他地区と文化的な差別化(集落の強み)を図ることにつながる。
- ・悉皆調査の中でピックアップされる地域資源のうち、いつ、何を来訪者に見せることができるのかについて、集落内での合意形成が進む。
- ・地域資源に立脚し、今後の展開を検討していくため、地域の文脈と関係がない「補助金を使った新たな食の開発」といった、安易な取り組みに派生しにくい。
- ・行政内部で情報を共有することで、集落内の大切なものを保全する仕組みづくりにつながっていく。(公共事業などによる不意の滅失を防ぐ。)

②その地を訪れる来訪者や観光事業者が集落の魅力や旬の時期を知ることができる。

- ・集落の人たちが宝ものだと思っている地域資源に触れる（体験する）ことができる。
- ・カレンダーで地域資源（食や自然、棚田の風景など）の旬がいつなのかが分かるため、季節に合わせた着地型のツアーを検討しやすい。

また、地域資源マップで位置情報を明確にしたことに加え、調査票（表 18）のようにカレンダー形式にすることで、地域資源の位置と旬（見ごろ）が分かるようになっており、着地型の文化観光コースを検討する際の基礎資料として活用することが可能になる。

これらの調査結果は、地域資源の活用を図るだけでなく、地域の文化的景観の保存・保全にも寄与するものである。

表 18 地域資源調査票（様式）

集落名：●●集落						
地域資源	月	1月	2月	3月	4月	・・・
【自然に関する宝もの】 ・めずらしい動植物が見られる場所 ・毎年ホタルが見られる場所 ・川の生き物、海の生き物 ・湧き水が出ている場所 ・大きな木やほら穴がある場所 ・綺麗な石がとれる場所 ・子ども達が遊んでいる場所 など		※固有名称が入る。				
【生活環境に関する宝もの】 ・海の幸、山の幸 ・農地 ・町の郷土料理 ・山菜、果物がとれる場所 ・信仰に関すること ・生活の知恵 ・町らしいと思う風景や場所 など						
【歴史文化に関する宝もの】 ・文化財的な価値を持つと思う場所 ・山の中で見つけた墓地や何かを祀っていたと思われる場所 ・石碑 ・昔、よく歩いていた道 ・年中行事、祭り、風習 など						
【産業に関する宝もの】 ・町の伝統技術 ・町の工芸品 ・特産物 など						
【名人に関する宝もの】 ・芸能、工芸技術、郷土史、民話、郷土料理 など						

3-2-2. 地域資源の評価基準

地域の宝ものとして集落に内包される多様な資源をあえて評価し、優劣をつける必要はなく、地域の歴史や文化、豊かな自然などを物語る重要な要素として取り扱いを行うというのが地域計画の前提であるが、新たに抽出される地域資源の中には文化財への指定が可能なものも含まれる可能性がある。これらの文化財的な価値があると思われるものについては、専門家による現地調査と所有者との合意形成を図り、文化財への指定を推進していくものとする（図 33）。

文化財指定に向けた事務と評価基準については、これまでと同様に外部専門家の知見に基づく評価を中心とし、新たな評価基準を設けるものではないが、特に重要文化的景観の新選定を目指す場合は、選定範囲が広域になることから、重要な構成要素の特定や選定後の整備計画など、地域住民と十分に意見交換を重ね、合意形成を図る必要がある。

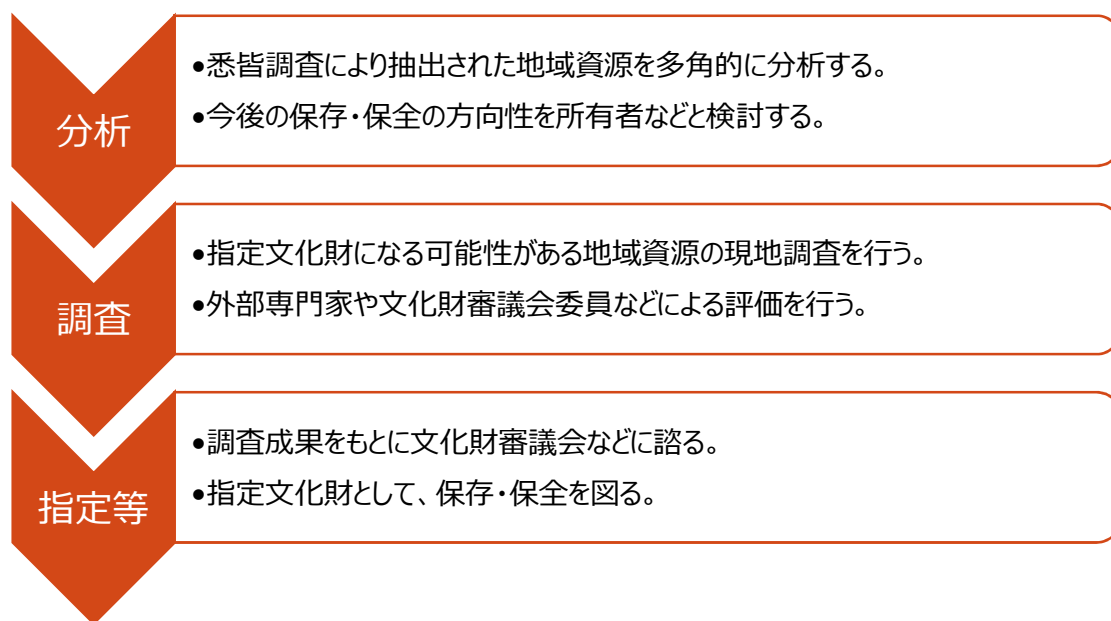


図 33 指定文化財の推進

3-3. 総合的把握調査の手法

地域資源の総合的把握は、今後も以下の観点から継続して調査を実施する。特に「協働のまちづくりに関連する組織」を中心とした調査は、地域住民によるボトムアップ型の仕組みとして重要なものである。

(1) 「協働のまちづくり」に関連する組織を中心とした調査

平戸市では、「市民と行政が対等・平等な立場で、お互いを理解し尊重しながら協力してまちづくりを進めていく」ため、『協働によるまちづくり指針』を策定している。この指針に基づき地域住民により組織される協議会は、各地域の特性や課題について話し合い、協働のまちづくりを推進していくための計画を策定（または策定中）している。

計画を策定するにあたって組織された準備委員会は、住民説明会を開催し、ワークショップを開

催（写真 28～31）しながら歴史文化まちづくりに関する合意形成を進めてきた。最もまとまりの良いと感じられる地域の住民主体で組織される協議会は、志縁団体であるものの地縁団体が持つ伝統的なコミュニティの良さも保持しており、行政による適切な技術的、財政的支援を行うことで中長期的には地域運営の一翼を担う組織になっていくと考えられる。

地域計画の運用にあたって、平戸市では最も地域に根差した志縁団体のひとつとして、これらの組織と情報共有を図り、地域資源の把握と保全・活用に努めるものとする。

総合的把握調査の主体	・地域住民（地域のまちづくり協議会事務局）
調査の手法	・専門家の助言を受けながらのワークショップ ・年配者へのヒアリング ・身近な地域資源のリストアップ
調査結果の整理方法	・季節暦（写真 38）による整理 ・写真撮影 ・メモ書き



写真 28 地域での勉強会



写真 29 まちづくりワークショップ



写真 30 まち歩きワークショップ



写真 31 地域住民へのヒアリング

（2）専門家による現地・資料調査

平戸市では、文化財審議会のほか、重要文化的景観や伝統的建造物群保存地区の制度運用に関連する委員会を設置している。各委員会の専門委員による現地調査は、文化財とその周辺環境の総合的把握を行う上で重要である。

総合的把握調査の主体	<ul style="list-style-type: none"> ・市が設置する専門家委員会の委員 ・大学教授や学生 ・業務委託した業者
調査の手法	<ul style="list-style-type: none"> ・資料調査 ・現地調査
調査結果の整理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・調査報告書 ・研究論文、研究報告



写真 32 重要文化的景観推進委員会の様子



写真 33 現地調査の様子

(3) 市文化財担当部局による現地・資料調査

日常的な基礎研究の継続による成果によって、発展的な調査研究へと展開可能になる。

総合的把握調査の主体	・市文化財担当部局職員
調査の手法	<ul style="list-style-type: none"> ・資料調査 ・現地調査
調査結果の整理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源データベース ・季節暦 ・地域資源解説カード（ガイド用） ・調査報告書



写真 34 現地調査による集落の記録など

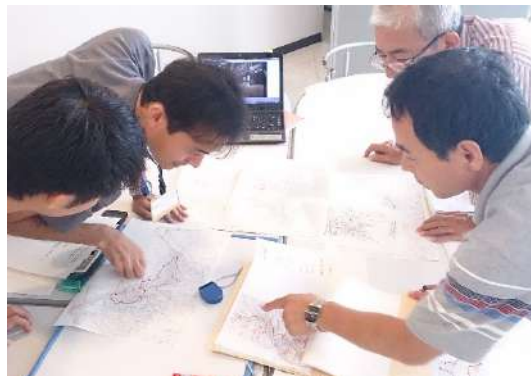


写真 35 住民へのヒアリング

3-4. 「協働のまちづくり」で策定されたまちづくり計画について

総合的把握調査の手法（3-3）に記したとおり、平戸市では「協働のまちづくり」に関連する組織を中心に、地域住民主体による地域資源の発掘が行われ、まちづくりの方針を定めた諸計画が既に策定（または策定中）されており、地域計画を策定する上で整合性を図るべき重要なものである（図 34）。

この取り組みの中で実施される集落内の「宝探し」の成果を活用することで、幅広い地域資源の把握が可能になる。以降に、各地区のまちづくり計画の中から、地域資源に関する記載を抽出した。

※ 『山田・館浦地区まちづくり計画（p.64）』から『田平まちづくり計画（p.83）』において抽出している地域資源の名称は、各まちづくり計画に記される原文のままとした。各地域において、指定文化財を含むそれらの地域資源が何という名称で認知されているかを把握するためである。各まちづくり計画において、計画対象範囲外の地域資源の名称が挙げられている場合があるが、それらは地域を越えて認知されている大切な文化遺産ということである。逆に、各地域に所在する指定文化財が、各地区のまちづくり計画の中で地域資源としてピックアップされていない場合は、その文化財は地域住民に地域の宝ものとして認知されていない可能性があるため、早急に普及啓発を図る必要があると考えられる。

※各まちづくり計画に記された地域資源は、調査票（表 18）の分類に基づき事務局（文化交流課）が再編した。

これらの地域資源は、地域住民により再認識された宝ものであり、この宝を基礎とした展開（表 19）につなげることが重要である。

表 19 抽出された地域資源活用の展開例

文化財への指定推進	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡、名勝、天然記念物などへの指定 ・市認定文化財への指定 ・地域住民や開発部局との情報共有 など
文化観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源解説カードへの追記 ・集落散策マップの作成 ・文化観光ツアーの実施 ・加工品などの創出 ・情報発信 など
教育・生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座などの実施 ・学校教育との連携 など
災害時の文化財保護	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財レスキューマップの作成 ・消防や消防団との情報共有 など



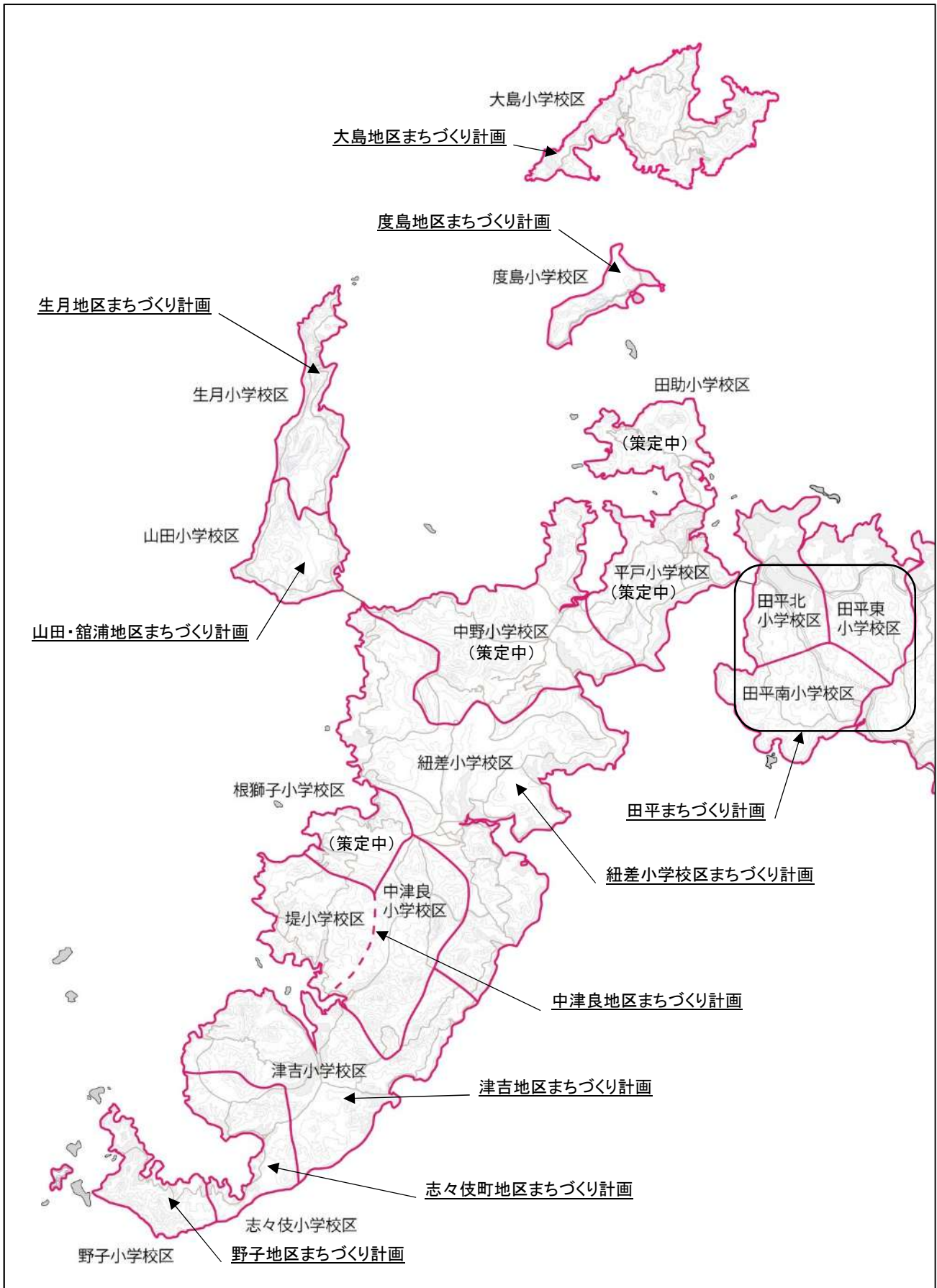


図 34 協働のまちづくり計画策定状況図

(1) 「山田・館浦地区まちづくり計画」から地域資源に関する部分を抜粋

地域の概要	<p>①立地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生月島の南部に位置し、平成3年（1991）の生月大橋架橋後は、平戸島と結ぶ島の玄関口となった。 ・島の西側は断崖が発達しており、東側に向かって緩やかな斜面を形成している。館浦と呼ばれる湾入部は漁港として利用されている。 <p>②歴史・生業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹産業として、大中型まき網漁業があり、他にも定置網漁業などの沿岸漁業のほか、建設業、畜産、水稻、施設園芸などがある。 ・捕鯨の町として栄えたほか、かくれキリシタン信仰が今も残る地域として、博物館「島の館」で展示を行っている。
まちづくり 基本理念	<p>月満ちて、生きる力溢れる三世代。世界一住みたい宝島、山田・館浦 ～祈りの島から 漕ぎ出せ 夢の海へ～</p>
地域資源	<p>①自然に関するもの</p> <p>澄みきった海、雄大な自然（夕日に浮かぶ長瀬鼻等）、鳥（ミサゴ）、花、藤棚、ツツジ、浜公園横の桜、保食神社のフタゴ杉、アコウの巨木、アザミの自生、比賣神社の桜、石原橋の水仙、はまゆう、山頭草原、汐見海岸、鷹の巣トンネル付近の絶景</p> <p><u>【指定文化財】千人松（千人塚：市指定史跡）</u></p> <p>②生活環境に関するもの</p> <p>生月大橋、漁村の景観、さかな（アゴ、イカ、シイラ）、ガスパル様から見る中江ノ島の風景、古民家、犬場池からの景観、キリスト教と仏教が融合した墓地、地元醸造場の煙突、網倉庫、水産倉庫、アゴ製造納屋、ガラス工房、館浦のまちなみ、赤レンガの建物、道の駅展望広場からの絶景、無人販売所、札所、白月市、山田ふれあい公園、潮見グラウンド、珍しい井戸、家並み、海産物</p> <p>③歴史文化に関するもの</p> <p>生月観音、捕鯨、山田の祝唄、妙法院の石段、山田教会、昔の神社、修善寺跡、石の塔、無縁仏の墓、天満神社、奉納相撲、常楽寺跡（お墓の棺が珍しい）、比賣神社関係の祭り、各神社の例祭、春まつり、聖母行列、黒瀬の辻殉教祭、八体龍王、生月鯨太左エ門の墓、法善寺</p> <p><u>【指定文化財】かくれキリシタン（国選択無形民俗）、中江ノ島（国選定文化的景観）、館浦須古踊り（市指定無形民俗）、井上氏墓地（市指定史跡）、富永古墳（市指定史跡）、ガスパル様（市指定史跡）、ダンジク様（市指定史跡）</u></p> <p>④産業に関するもの</p> <p>漁業（まき網）、放牧牛</p> <p>⑤名人に関するもの</p> <p>—</p> <p>⑥その他</p> <p>人情（人柄）、絆、子ども</p>

※抽出している地域資源の名称は、住民が指定文化財を含むそれらの地域資源を何という名称で呼んでいるのかを把握するため、まちづくり計画に記される原文のままとした。



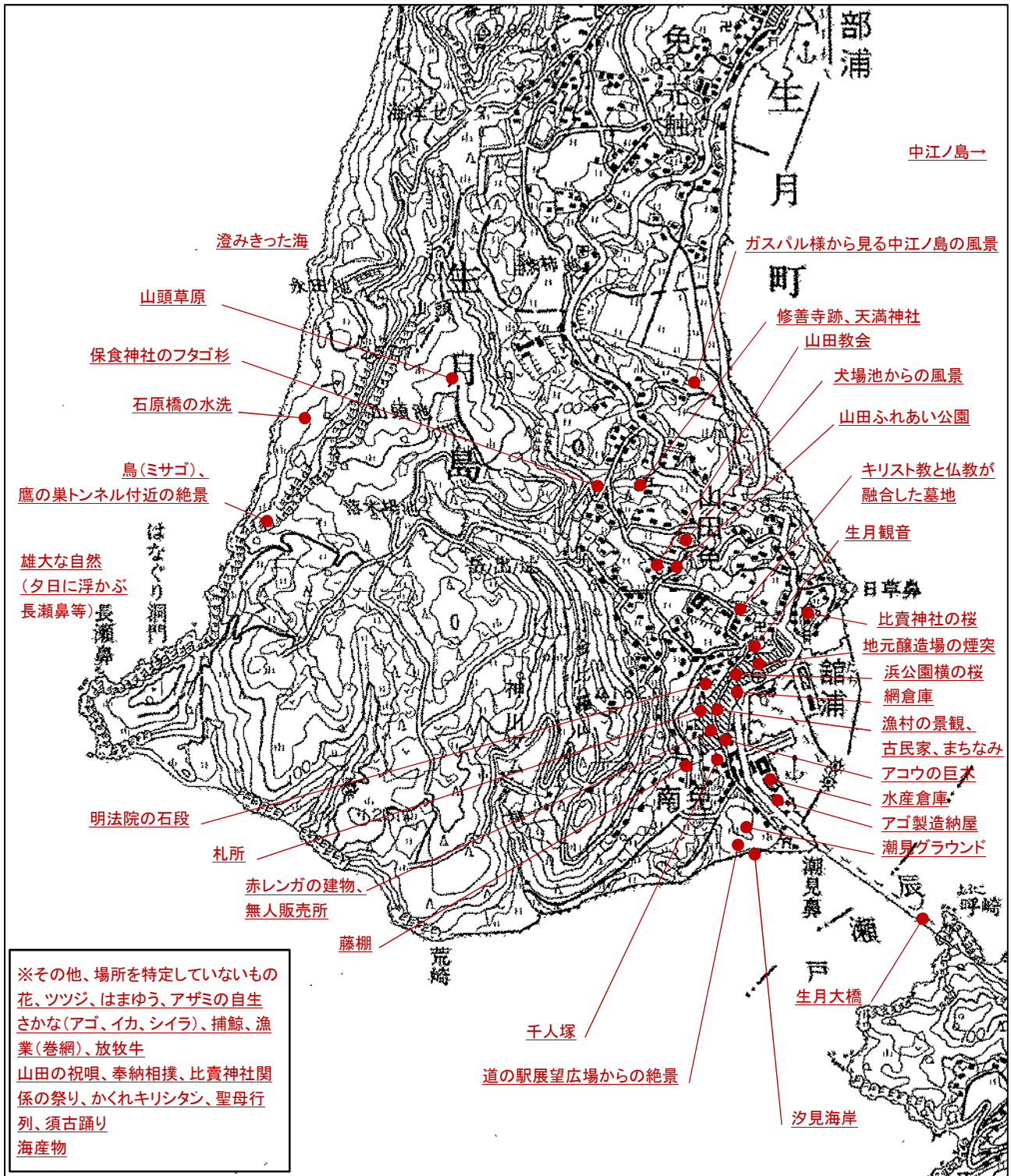


図 35 山田・館浦地区 地域資源分布図

(2) 「生月地区まちづくり計画」から地域資源に関する部分を抜粋

地域の概要	<p>①立地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生月島の北部に位置し、平成3年（1991）の生月大橋架橋後は平戸島と結ばれた。 ・島の西側には柱状節理の断崖が発達し、島の東側に向かって緩やかな緩斜面を形成している。東部の港には、集落が形成され、緩やかに湾入した場所は漁港として利用されている。 ・集落の後背地には番岳（標高286m）がそびえる。 <p>②歴史・生業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な産業として、定置網漁業などの湾岸漁業のほか、建設業、畜産、水稻、施設園芸などがある。 ・捕鯨の町として栄えたほか、かくれキリシタン信仰が今も残る地域として、博物館「島の館」で展示を行っている。
まちづくり 基本理念	<p>悠久の歴史と豊かな自然が息づくまち いきつき ～人情味あふれ笑顔が輝くまちづくり～</p>
地域資源	<p>①自然に関するもの</p> <p>はまゆうの群生地、大バ工断崖、泊の磯場、牛の放牧地、高麗芝の群生地、岳の平（沓部番岳）、カッパ石、榎木様の巨木、殿川水源、谷内川、番岳、ミサゴの巣、サンセットウェイ 【指定文化財】 塩俵の断崖の柱状節理（県指定天然記念物）</p> <p>②生活環境に関するもの</p> <p>牧場の公園、元浦大敷納屋、鯨組の墓地、前目墓地、ヘリポート、戦没者慰霊場、防波堤壁画 【指定文化財】 鯨組主益富住宅跡（県指定史跡）、益富家住宅（国登録建造物）</p> <p>③歴史文化に関するもの</p> <p>砲台跡、早田トンネル（防空壕跡）、アントウ様、幸四郎様、かくれキリシタン御堂、山縣家跡、旧門川家、鯨神社、宝倉神社、沓部牛神社、白山神社（鯨を抱いた恵比寿様）、恵比寿神社、住吉神社、永光寺（釣鐘）、合掌庵、オラシヨ 【指定文化財】 焼山（市指定史跡）、白山神社二ノ鳥居（市指定有形民俗）、捕鯨納屋場跡（県指定史跡）、網干し場跡（市指定史跡）、お屋敷様（市指定史跡）</p> <p>④産業に関するもの</p> <p>御崎の農産物、加工食品、定置網、うまい魚、農業、水稻、畜産、漁業</p> <p>⑤名人に関するもの</p> <p>—</p> <p>⑥その他</p> <p>区民の和、素直で明るい子供たち、人情味あふれる人、やさしい人、思いやりある人、人々との関心、先人の人たち</p>

※抽出している地域資源の名称は、住民が指定文化財を含むそれらの地域資源を何という名称で呼んでいるのかを把握するため、まちづくり計画に記される原文のままとした。

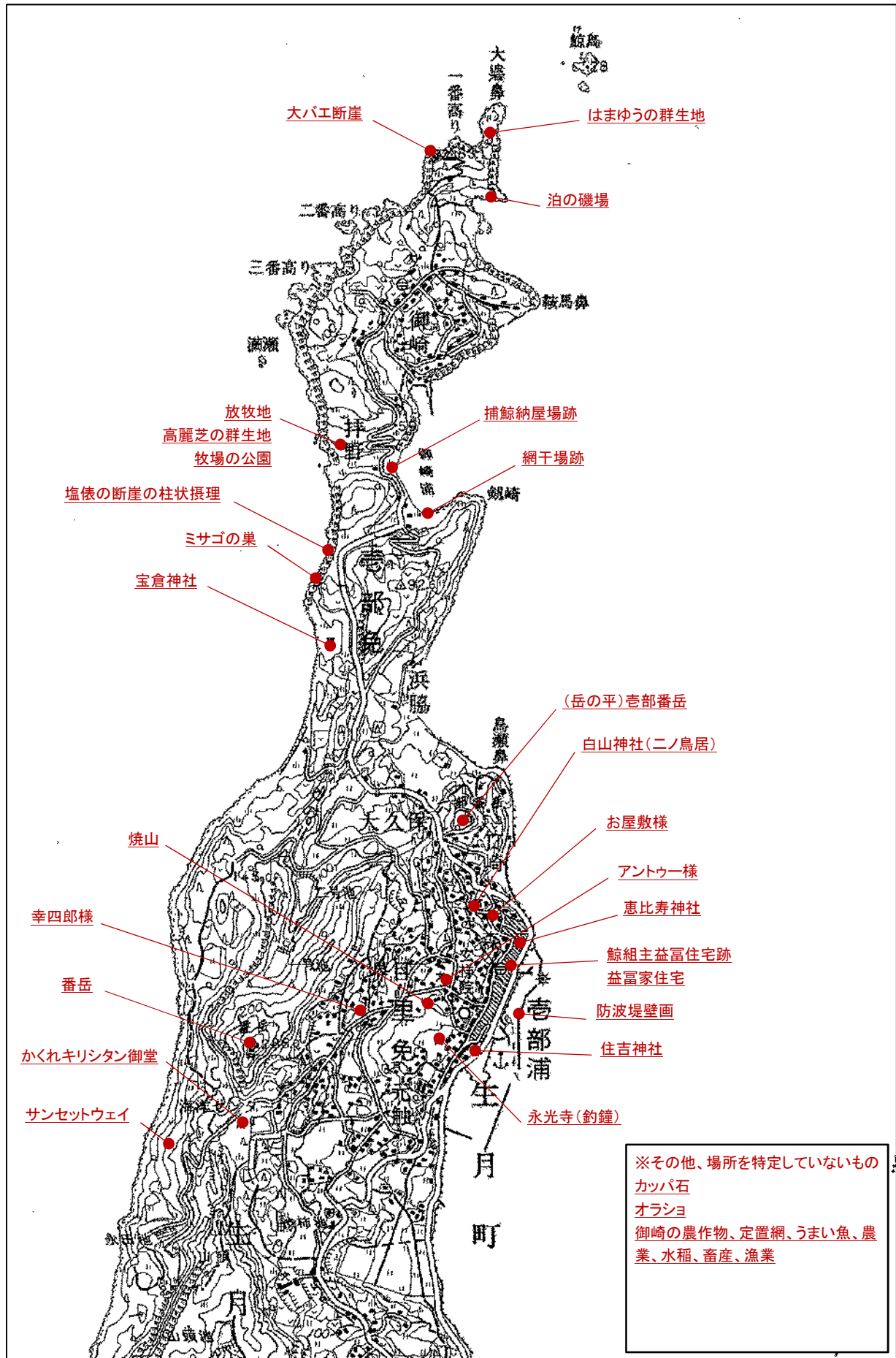


図 36 生月地区 地域資源分布図

(3) 「紐差小学校区まちづくり計画」から地域資源に関する部分を抜粋

地域の概要	<p>①立地</p> <p>・平戸島の中部に位置する紐差地区、平戸島西海岸の獅子地区、平戸島東海岸の大川原地区、宝亀地区から構成される。</p> <p>②歴史・生業</p> <p>・水稻、畜産、施設園芸、ジャガイモ、菌床しいたけなどが雇用を生む産業として成長している。漁業では、ハマチ、カキなどの魚介類養殖や小型定置網などが営まれている。</p> <p>・8月には平戸ジャンガラや須古踊が披露されているが、後継者不足に悩まされている。</p>
まちづくり 基本理念	人輝き 活気あふれ 心豊かに暮らせるまち 中部
地域資源	<p>①自然に関するもの</p> <p>人津久、平戸瀬戸、安満川清流、赤土（鬼地）、水、人魚岩、水岳、海岸、三楽山、山菜、星空、前の島</p> <p>【指定文化財】安満岳（国選定文化的景観）、慈眼桜（市指定天然記念物）、獅子のアコウ（市指定天然記念物）</p> <p>②生活環境に関するもの</p> <p>春日の棚田、寺院と教会の見える風景、永田記念図書館、住民センター運動場、朶田原、田んぼ、迎紐差道路からの景観、お墓山、景観、ダム、京崎公園、棚田</p> <p>【指定文化財】春日集落（国選択文化的景観）</p> <p>③歴史文化に関するもの</p> <p>木ヶ津教会、地藏寺院、福満寺、景肅堂、風香寺、明性寺、無動寺、大聖寺、妙円寺、法樹寺、三輪神社、若宮神社、八幡神社、鎮守神社、慈眼神社、矢保佐神社、八尾神社、素蓋鳴神社（紐差）、素蓋鳴神社（深川）、猿田彦神社、稲田姫神社、稻荷神社（草積）、稻荷神社（大石脇）、春日神社、沖の宮、ジャンガラ、須古踊、六地藏まつり、祇園まつり、サナブリ祝い、永田菊四郎胸像、一本堂、観中公秦姫の墓、越南まつり、世界遺産、御堂様、亀石様</p> <p>【指定文化財】紐差教会（県指定建造物）、宝亀教会（県指定建造物）、普門寺（市指定史跡）</p> <p>④産業に関するもの</p> <p>水稻、畜産（平戸牛）、施設園芸、ジャガイモ、菌床しいたけ、ハマチ、カキなどの魚介類養殖、白魚</p> <p>⑤名人に関するもの</p> <p>塩づくり</p> <p>⑥その他</p> <p>子どもたちの元気なあいさつ、長生きするお年寄り、豊かな郷土料理（押し寿司）</p>

※抽出している地域資源の名称は、住民が指定文化財を含むそれらの地域資源を何という名称で呼んでいるのかを把握するため、まちづくり計画に記される原文のままとした。



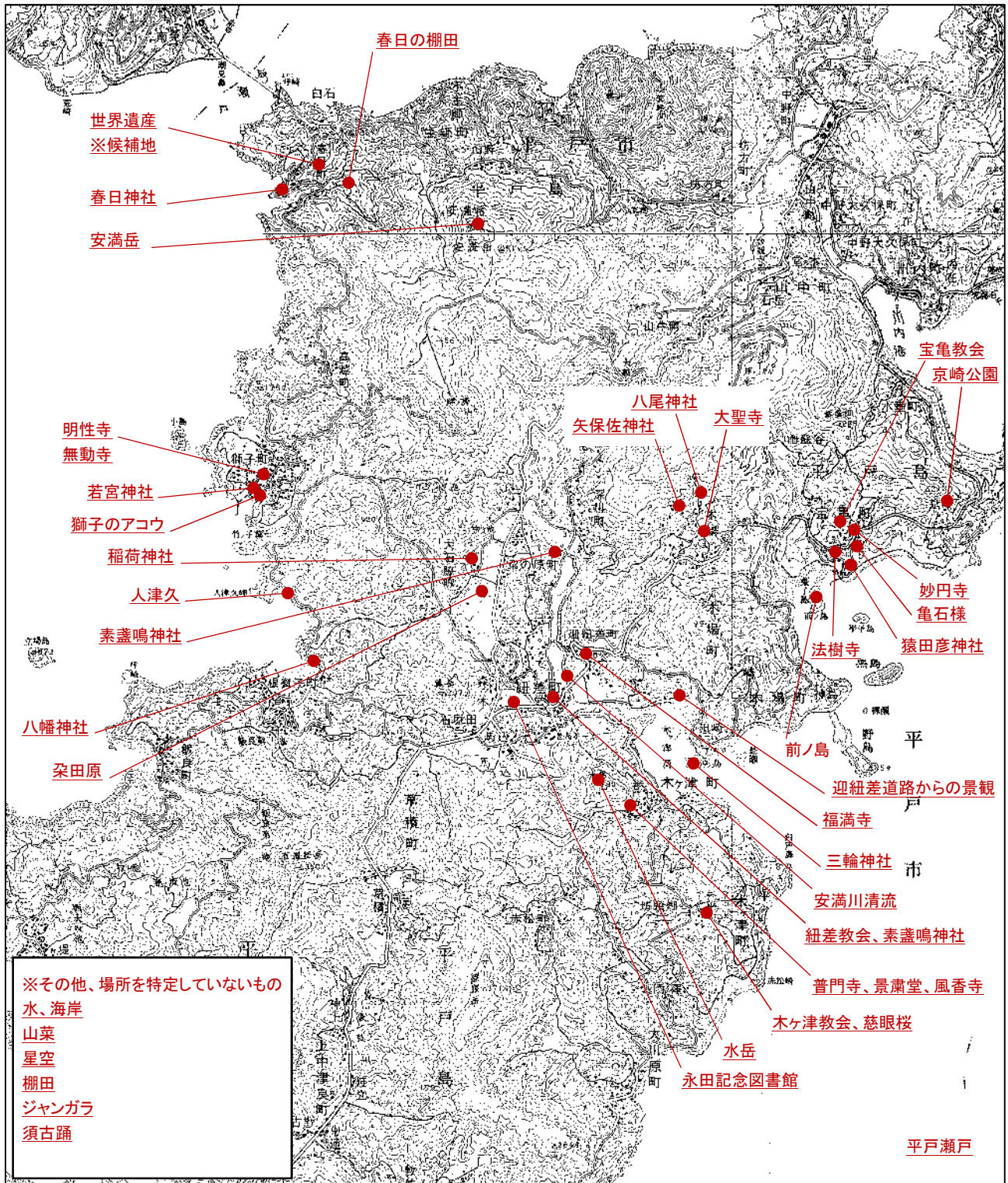


図 37 紐差小学校区 地域資源分布図

(4) 「度島地区まちづくり計画」から地域資源に関する部分を抜粋

地域の概要	<p>①立地</p> <p>・平戸島の北に位置する東西約 3.5km、南北約 1km の島である。島の北側には海蝕崖が連続しており、集落は島の南側に集中している。</p> <p>②歴史・生業</p> <p>・主産業は漁業と農業であり、遠洋漁業に従事する者も多い。</p> <p>・戦国時代にキリスト教の布教があった記録が残されているが、現在、信者はいない。盆行事「盆ごうれい」などの年中行事の多くが日曆に合わせて行われる。</p>
まちづくり 基本理念	<p>自然・人情豊かな 伝統の郷（さと） 度島</p> <p>～行こう！ 憩こう！ 度島～</p>
地域資源	<p>①自然に関するもの</p> <p>丸山、海、空気、自然の美しさ、綺麗な空（青空、夜空、朝日、夕日）、崎瀬、ハイキの鼻、海岸</p> <p>②生活環境に関するもの</p> <p>石垣、無人販売所、静か、景色、新鮮な魚、アゴ、山の幸、野菜、スイカ、学校、フェリー度島、眺めの良さ、田畑、だんご作り（ぬべだんご、かからだんご）、海の幸、ところてん、丸山公園、商店（酒屋）</p> <p>③歴史文化に関するもの</p> <p>神社・仏閣、念仏、伝統行事、祭り、度島の祝い唄、 【指定文化財】 盆ごうれい（県指定無形民俗）</p> <p>④産業に関するもの</p> <p>巻網漁船</p> <p>⑤名人に関するもの</p> <p>トコロテン作り名人、わらじ作り名人、祝い歌名人、芸術・絵画名人</p> <p>⑥その他</p> <p>人情豊か、絆が強い、あいさつ、漁師</p>

※抽出している地域資源の名称は、住民が指定文化財を含むそれらの地域資源を何という名称で呼んでいるのかを把握するため、まちづくり計画に記される原文のままとした。



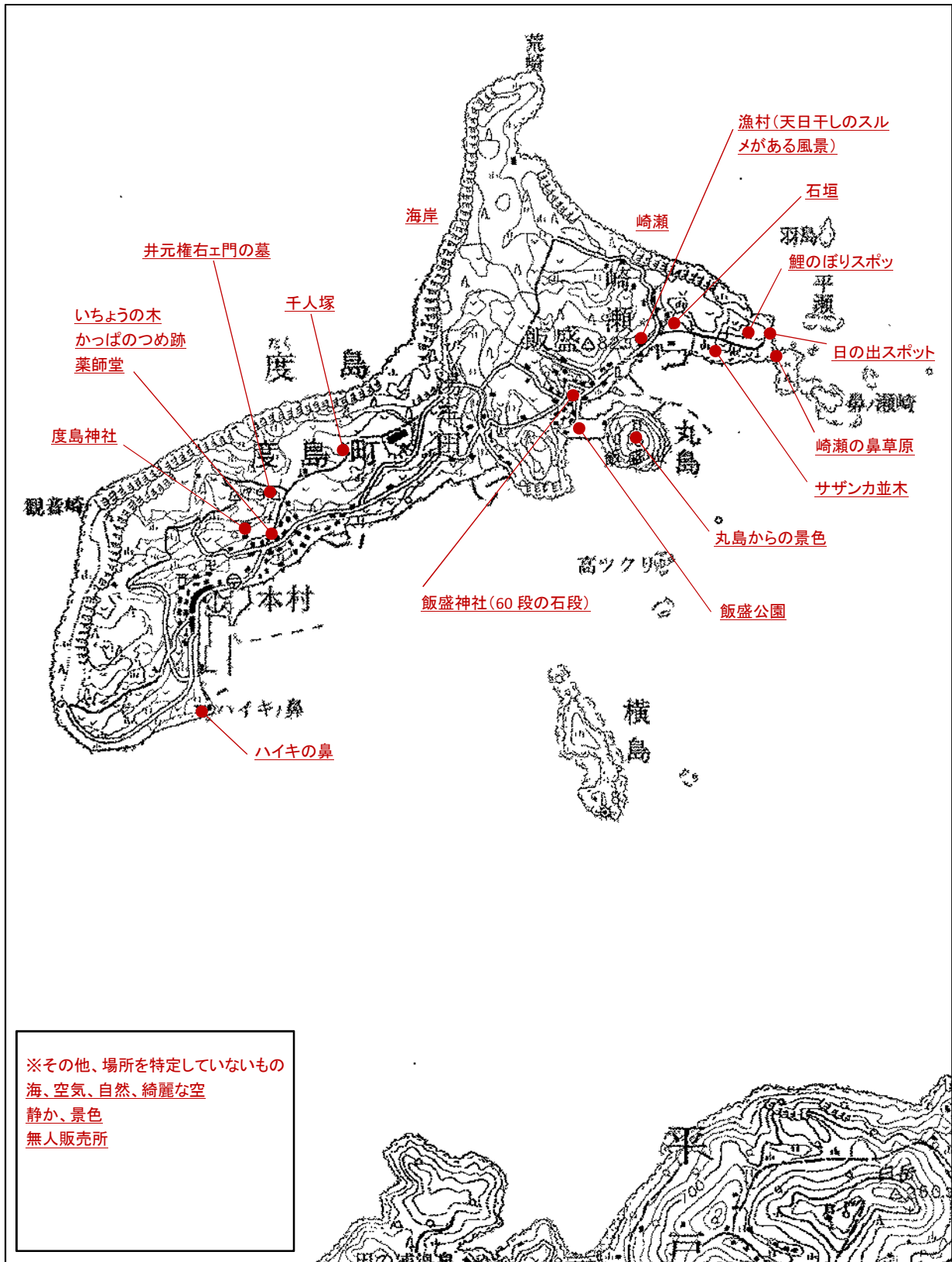


図 38 度島地区 地域資源分布図

(5) 「津吉地区まちづくり計画」から地域資源に関する部分を抜粋

地域の概要	<p>①立地 ・平戸島の南部に位置し、東海岸に位置する港から佐世保市への定期船が運航されている。公共施設や医療機関、商業施設などがある南部地区の生活基盤の中心的役割を担っている。</p> <p>②歴史・生業 ・平戸ジャンガラなどの伝統行事は、少子化などの影響から地区内だけで継承していくことが不安視されている。</p>
まちづくり基本理念	笑顔あふれ 自然の恵みに囲まれた 幸福（しあわせ）のまち つよし
地域資源	<p>①自然に関するもの 佐志岳、屏風岳、イトラッキョウ（固有種）、チョウセンノギク 【指定文化財】 礫岩（国指定天然記念物）、阿値賀島（国指定天然記念物）、金立神社の社叢（市指定天然記念物）</p> <p>②生活環境に関するもの 長崎県重要里地里山の選定、野焼き、草原環境、津吉茶市、魚（イカなど含む）、海産物、農産物</p> <p>③歴史文化に関するもの 岩谷神社、万祢吉神社、金立神社、長泉寺、延命寺、長遠寺 【指定文化財】 平戸ジャンガラ（国指定無形民俗）、長泉寺の鯨供養石造五重塔（県指定有形民俗）</p> <p>④産業に関するもの 水稻、施設園芸、水産業、商工業</p> <p>⑤名人に関するもの —</p> <p>⑥その他 子ども、駅伝大会、ソフトボール大会、敬老会、運動会</p>

※抽出している地域資源の名称は、住民が指定文化財を含むそれらの地域資源を何という名称で呼んでいるのかを把握するため、まちづくり計画に記される原文のままとした。

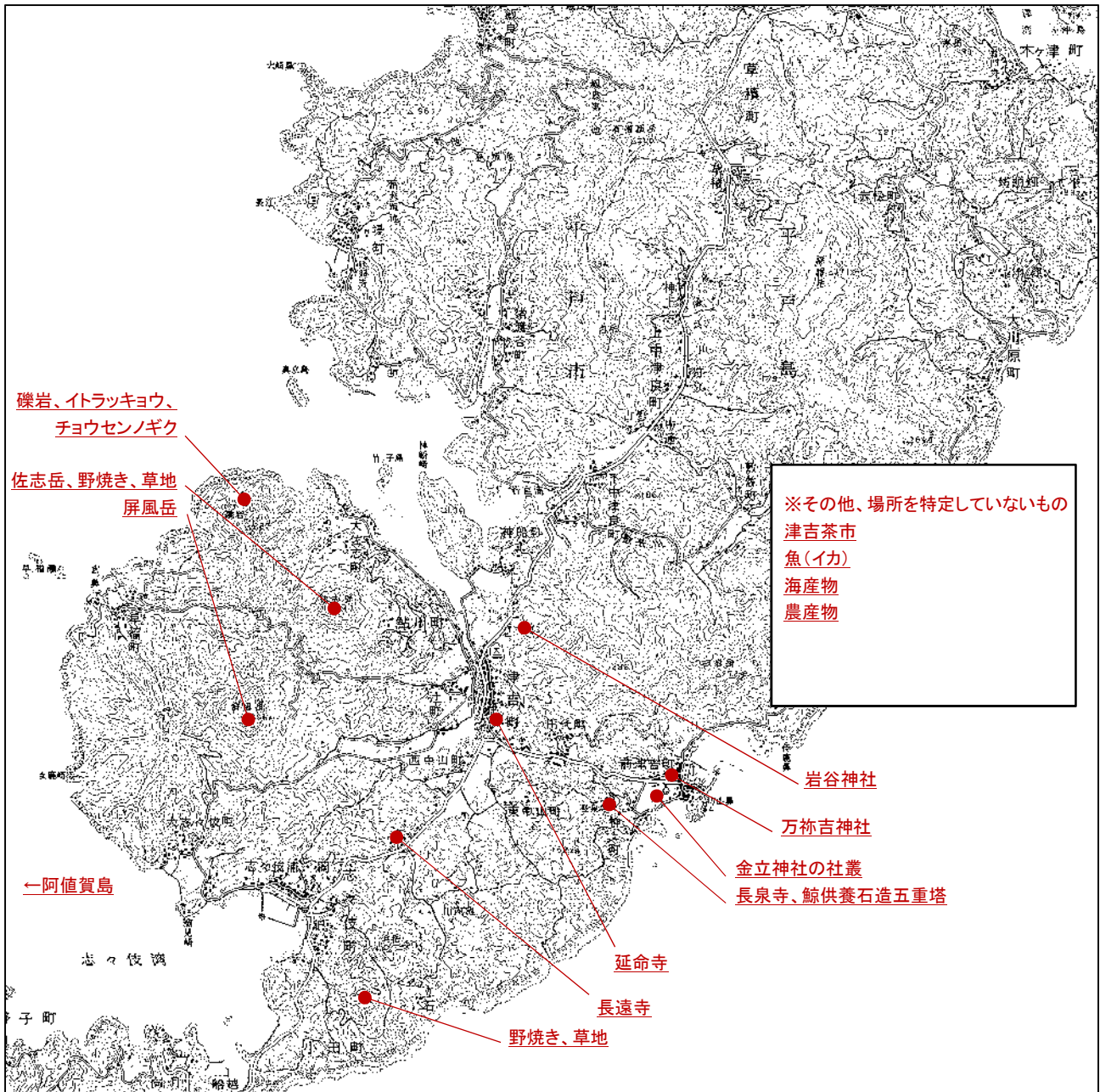


図 39 津吉地区 地域資源分布図

(6) 「中津良地区まちづくり計画」から地域資源に関する部分を抜粋

地域の概要	<p>①立地</p> <p>・平戸島の南部に位置し、上中津良、下中津良、猪渡谷、敷佐、堤の5自治会で構成される。地区内に個人商店が数店あるが、スーパーマーケットなどの商業施設や病院などはなく、地区外に出向いている状況である。</p> <p>②歴史・生業</p> <p>・基幹産業は、農業や漁業の一次産業で、水稻のほか水田裏作として、たまねぎ、ブロッコリーなどが生産されている。施設園芸品としていちごや、夏香などの果樹園がある。</p> <p>・ジャンガラなどの伝統行事は、少子化などの影響から地区内だけで継承していくことが不安視されている。</p>
まちづくり 基本理念	<p>自然の恵みと笑顔をつつみ ひかり輝くまち 中津良 ～よかばい 人の温もり～</p>
地域資源	<p>①自然に関するもの</p> <p>中津良川のホタル、白魚、うなぎ、つがに、手長えび、中津良川の生物、豊かな（美しい）自然・海・川、砂浜、夕日、海水浴、干潟、美しい夜空、白岳の景観</p> <p>②生活環境に関するもの</p> <p>地域の助け合い、子ども（素直な子どもたち）、人の温もり、ぶつぶつ交換、自家製野菜、棚田、ホタルの里、田園、安全、無人販売、お年寄りとの触れ合い、ゆったりとした時間が流れている、伝統芸能を守ろうとする気持ち、地域の個人商店等、干田の田植え、漁業の町、老人の集まろう会</p> <p>③歴史文化に関するもの</p> <p>ジャンガラ、おくんち（例大祭）、押し寿司、もぐら打ち、寺・神社・弘法様、お寺（寒修行）、まぜごはん（堤のまぜ飯）</p> <p>【指定文化財】平戸ジャンガラ（国指定無形民俗）</p> <p>④産業に関するもの</p> <p>海の幸（新鮮な魚）、農業（米、野菜、果物）</p> <p>⑤名人に関するもの</p> <p>—</p> <p>⑥その他</p> <p>風車、国道まっすぐ、悪人口ケ地、ふれあい会館、消防団、堤消防団の鳥料理、堤漁港、イノシシが多い、グラウンドゴルフ、上中津良の〇〇ロード（彼岸花の道など）、町民運動会、墓参り、堤の夏祭り、山の下払い</p>

※抽出している地域資源の名称は、住民が指定文化財を含むそれらの地域資源を何という名称で呼んでいるのかを把握するため、まちづくり計画に記される原文のままとした。



図 40 中津良地区 地域資源分布図

(7) 「志々伎地区まちづくり計画」から地域資源に関する部分を抜粋

地域の概要	<p>①立地 ・平戸島の南部に位置し、志々伎湾や志々伎山、上段の野などの美しい山や草原が独自の景観を織り成している地区である。</p> <p>②歴史・生業 ・平戸ジャンガラなどの伝統行事は、少子化などの影響から地区内だけで継承していくことが不安視されている。</p>
まちづくり 基本理念	豊かな恵みと活気にあふれ 人の笑顔が集うまち 志々伎
地域資源	<p>①自然に関するもの 志々伎山、上段の野（草原）、屏風岳、自然や景色の美しさ、海、イトラッキョウ、志々伎小学校のセンダンの木 【指定文化財】阿値賀島（国指定天然記念物）</p> <p>②生活環境に関するもの 志々伎湾、野焼き、おさかな祭り、志々伎公園</p> <p>③歴史文化に関するもの 志々伎神社、八幡神社、金刀比羅神社、愛宕神社、潮見神社、石堂神社、とん松様（大志々伎殿様奥様） 【指定文化財】平戸ジャンガラ（国指定無形民俗）</p> <p>④産業に関するもの 海産物（天然ヒラメ、ウチワエビ、イカ、鯛、アラ、甘鯛）水産業、水稻、路地野菜（玉ねぎ、ジャガイモ）、酒蔵</p> <p>⑤名人に関するもの —</p> <p>⑥その他 おもしろい人、やさしい、人情味、子ども、高齢者（老人の力）</p>

※抽出している地域資源の名称は、住民が指定文化財を含むそれらの地域資源を何という名称で呼んでいるのかを把握するため、まちづくり計画に記される原文のままとした。



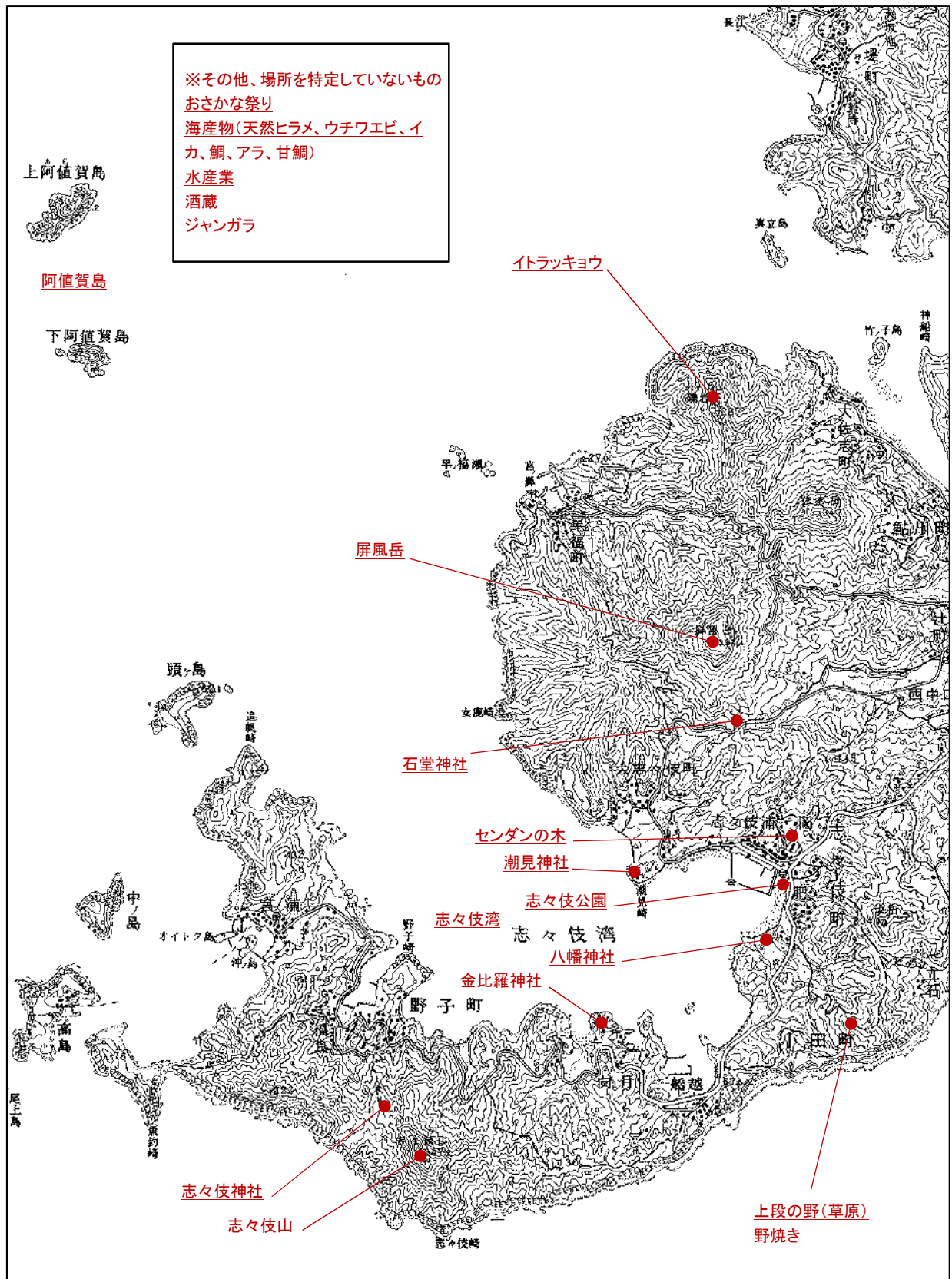


図 41 志々伎地区 地域資源分布図

(8) 「野子地区まちづくり計画」から地域資源に関する部分を抜粋

地域の概要	<p>①立地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平戸島の最南端に位置し、ヒラメやウチワエビなど豊富な魚種が獲れる海に囲まれた地区。 ・商業施設などはなく、住民は地区外に出ている状況である。 <p>②歴史・生業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹産業は、水産業で水揚げ日本一の天然ヒラメをはじめ多くの魚種がとれる。 ・平戸ジャンガラなどの伝統行事は、少子化などの影響から地区内だけで継承していくことが不安視されている。
まちづくり 基本理念	活気と笑顔にあふれ 海の恵に育つまち 野子
地域資源	<p>①自然に関するもの</p> <p>志々伎山、ホタル、アスナロの木、中の島、頭ヶ島、戸屋久の浜、空、マキの木 【指定文化財】阿値賀島（国指定天然記念物）</p> <p>②生活環境に関するもの</p> <p>尾上灯台、宮の浦漁港、高島の港、学校・保育所</p> <p>③歴史文化に関するもの</p> <p>志々伎神社、十城別王、沖ノ宮（さつま塔）、阿弥陀寺とその文化財、辺都の宮、中宮、地の宮、高島の4階建て（戦時中の砲台跡）、ヤク神社の祭り、波切不動様 【指定文化財】平戸ジャンガラ（国指定無形民俗）</p> <p>④産業に関するもの</p> <p>水産業（天然ヒラメ、ウチワエビ、伊勢エビ、鯛、イカ、アラなど）、農産物（米、野菜）</p> <p>⑤名人に関するもの</p> <p>海女</p> <p>⑥その他</p> <p>老人、子ども、イノシシの遊泳、橋で繋がる日本最西端の地</p>

※抽出している地域資源の名称は、住民が指定文化財を含むそれらの地域資源を何という名称で呼んでいるのかを把握するため、まちづくり計画に記される原文のままとした。



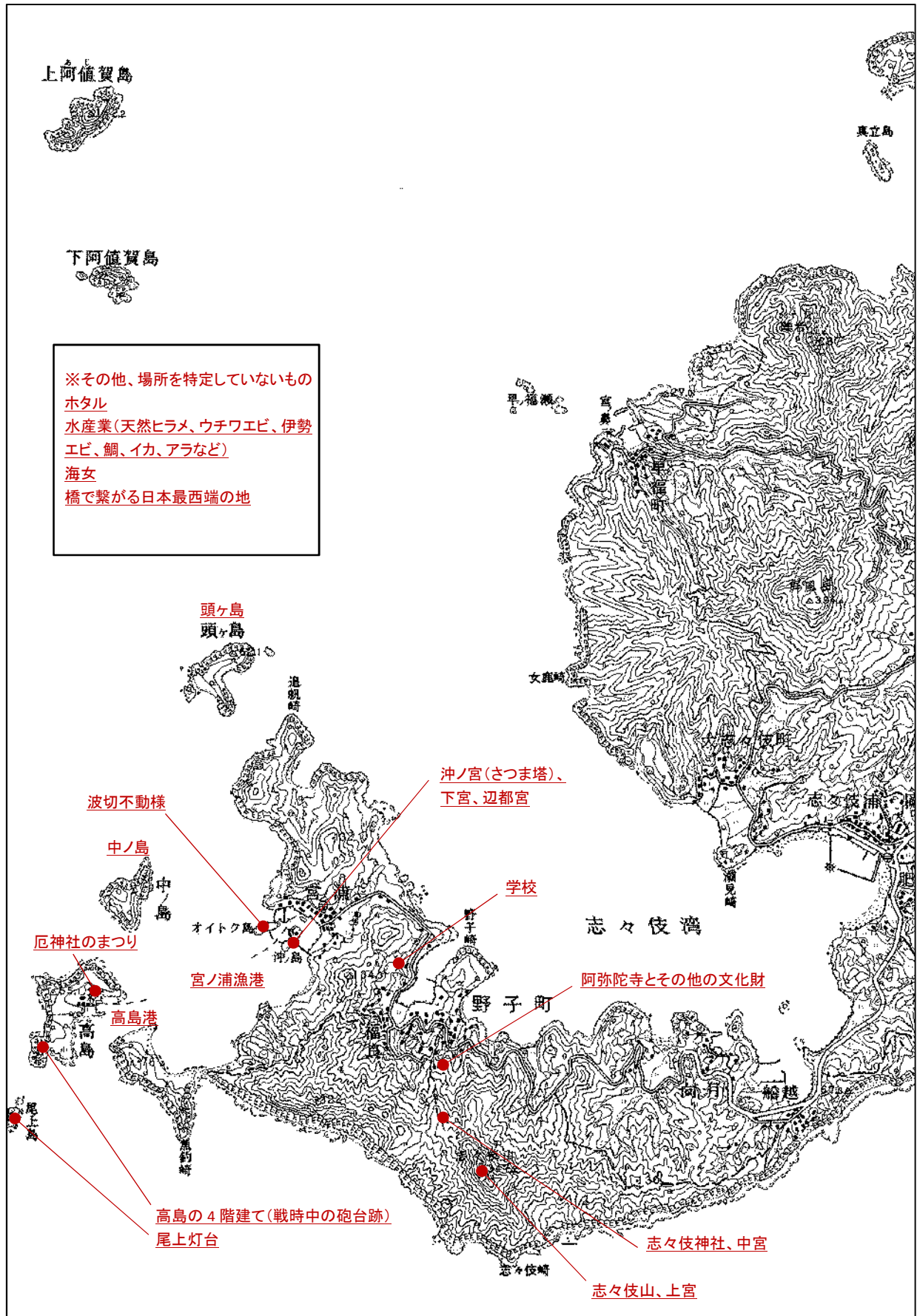


図 42 野子地区 地域資源分布図

(9) 「大島地区まちづくり計画」から地域資源に関する部分を抜粋

地域の概要	<p>①立地</p> <p>・平戸島の北に位置する。平地に乏しく、約 38km の海岸線の半数近くが断崖になっている。古くから海上交通の要衝として開け、渡唐船の寄港地として栄えてきた。</p> <p>②歴史・生業</p> <p>・一次産業が中心で、農業は、葉タバコ、畜産、種馬铃薯、水稻などを組み合わせた複合経営であり、漁業は、小型定置網と沿岸漁業による一本釣り漁業が主となっている。</p>
まちづくり 基本理念	未来への風が吹く宝島 的大島
地域資源	<p>①自然に関するもの</p> <p>大賀断崖などの自然景観、夕日、きれいな海、松林、空気がきれい、星空、魚見岳</p> <p>②生活環境に関するもの</p> <p>棚田、花粉が少ない、大島診療所、四季の食べ物、魚の新鮮さ、静かさ、景観、石垣、昔の井戸ポンプ、昔の商店の看板、古民家、石垣、大根坂の風景、大賀キャンプ場、中岳池の石垣、漁火、白浜海水浴場、辻田から見える的山の町並み、辻田の桜、漁船</p> <p>③歴史文化に関するもの</p> <p>西福寺、天降神社、茶屋の坂、六角井戸、殿川、長徳寺、宗賀さま（薬師様）、川畑千人塚、釈迦堂、西宇戸公民館下の井戸の石組み、お杉・お珠の墓、優しい笑顔のお地藏様がいる墓地、がらん様、阿弥陀様、祐徳稻荷神社、恵比寿様、本山神社、天神様、山王様、火の神様、</p> <p>【指定文化財】 神浦伝統的建造物群保存地区（国選定伝統的建造物群）、大島の須古踊（国選択無形民俗）、流儀（市指定無形民俗）、ジャンガラ（県指定無形民俗）、六斎念仏（市指定無形民俗）、政務役の墓（市指定史跡）、勘定場の井戸（市指定史跡）、天降神社の石鳥居・石灯籠（市指定有形民俗）、鯨の供養碑（市指定有形民俗）、朝鮮井戸（市指定史跡）</p> <p>④産業に関するもの</p> <p>畜産、葉タバコ、種馬铃薯、漁業、チョコカ</p> <p>⑤名人に関するもの</p> <p>牛のえさやり、まち並みガイド</p> <p>⑥その他</p> <p>風力発電施設、地域の助け合い、人情、子ども</p>

※抽出している地域資源の名称は、住民が指定文化財を含むそれらの地域資源を何という名称で呼んでいるのかを把握するため、まちづくり計画に記される原文のままとした。

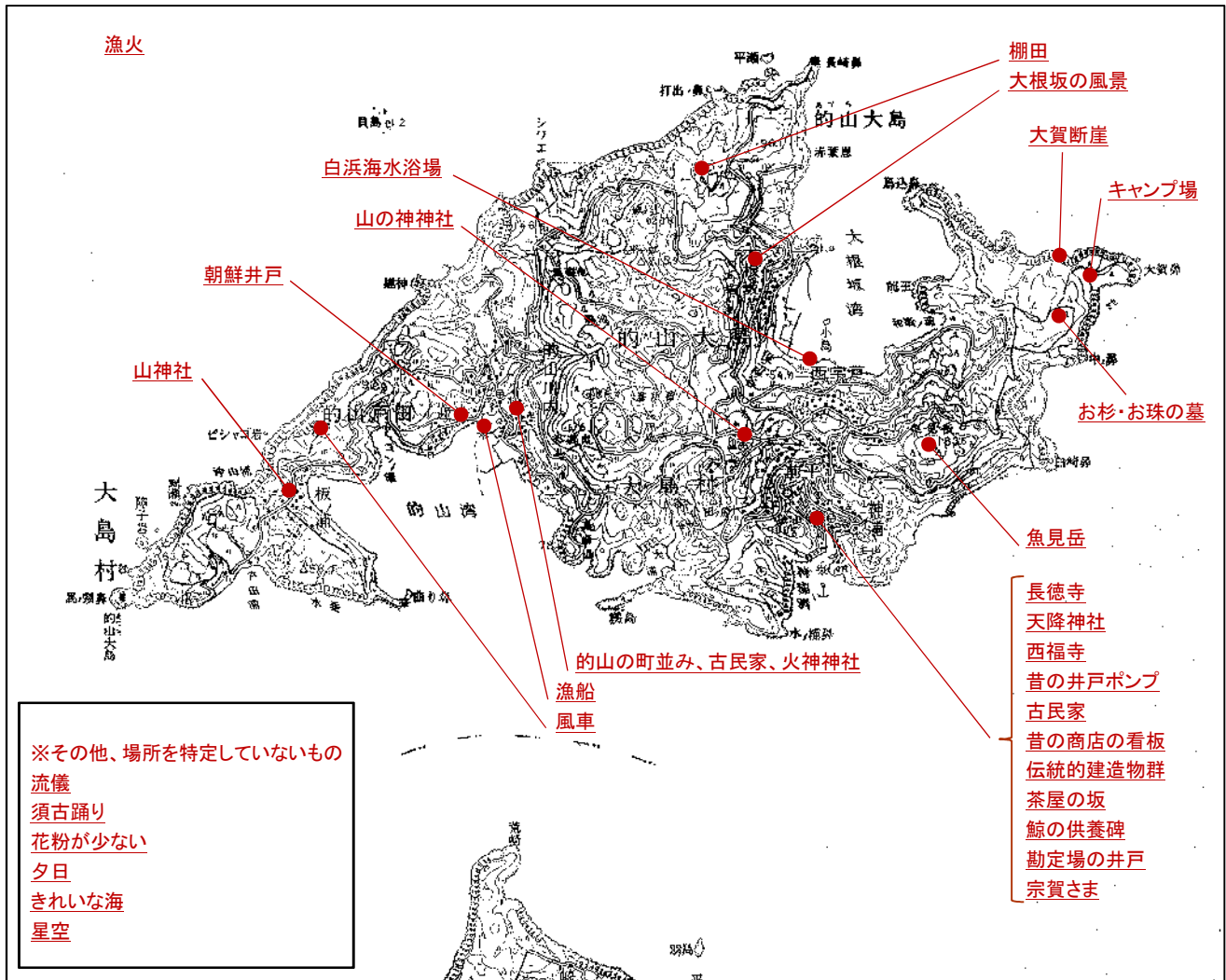


図 43 大島地区 地域資源分布図

(10) 「田平まちづくり計画」から地域資源に関する部分を抜粋

地域の概要	<p>①立地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県の北部、九州本土の西北端に位置し、平戸大橋により平戸島と結ばれる。 ・台地上のため大きな河川がなく、農地のほとんどが小規模な棚田・畑地である。 <p>②歴史・生業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弥生時代の里田原遺跡のほか、キリスト教関連の遺産も多い。 ・農業が基幹産業であり、水稻や野菜、畜産などが盛んである。
まちづくり 基本理念	<p>活かせ！！海・山・歴史。いっちょやるばい田平おこし ～住み続けたいふるさと田平～</p>
地域資源	<p>①自然に関するもの</p> <p>自然、海、中瀬草原、吹上山、夕霧の滝、イヌマキの木、蛇焼山、ホタル群生（MRトンネル付近）、やぶ椿、下寺川沿いの彼岸花、大椎の木（樹齢600年）、七尋の滝、魚見岳、久吹川のホタル、丸米池のトンボ・カイツブリ</p> <p>②生活環境に関するもの</p> <p>平戸大橋、田平公園、たびら平戸口駅（日本最西端の駅）、西田平駅、日の浦商店街、瀬戸の寄り道（直売所）、平戸瀬戸市場（直売所）、焼山溜池、白馬海水浴場、横立の池、学校、田代地区の用水施設（記念碑）、道の駅昆虫の里たびら、農村の風景、磯遊びできる海岸、生垣（楨）、石室山からの眺望、押し寿司、よもぎ団子、かから団子</p> <p>③歴史文化に関するもの</p> <p>平戸往還（旧街道）、権現太鼓、がわっぱ祭り、横島、条里制の田んぼ、八幡相撲、籠手田城址、城山、八幡神社（相撲場）、熊野神社、是心寺、里城址、里城主墓、吹上篤籠立場、カトリック移住の入植記念碑、田平教会への道（資材を運んだ道）、薩摩塔、もぐら打ち</p> <p><u>【指定文化財】 田平天主堂（国指定建造物）、里田原遺跡（県指定史跡）、里田原条里遺構（市指定史跡）、荻田浮立（市指定無形民俗）、笠松天神社古墳（県指定史跡）、岳崎古墳（県指定史跡）、海寺跡のハクモクレン（県指定天然記念物）、是心寺のソテツ（県指定天然記念物）、焼罪（市指定史跡）</u></p> <p>④産業に関するもの</p> <p>水稻、野菜、畜産、漁業、製造業、建設業</p> <p>⑤名人に関するもの</p> <p>—</p> <p>⑥その他</p> <p>人情、子ども、風力発電施設</p>

※抽出している地域資源の名称は、住民が指定文化財を含むそれらの地域資源を何という名称で呼んでいるのかを把握するため、まちづくり計画に記される原文のままとした。

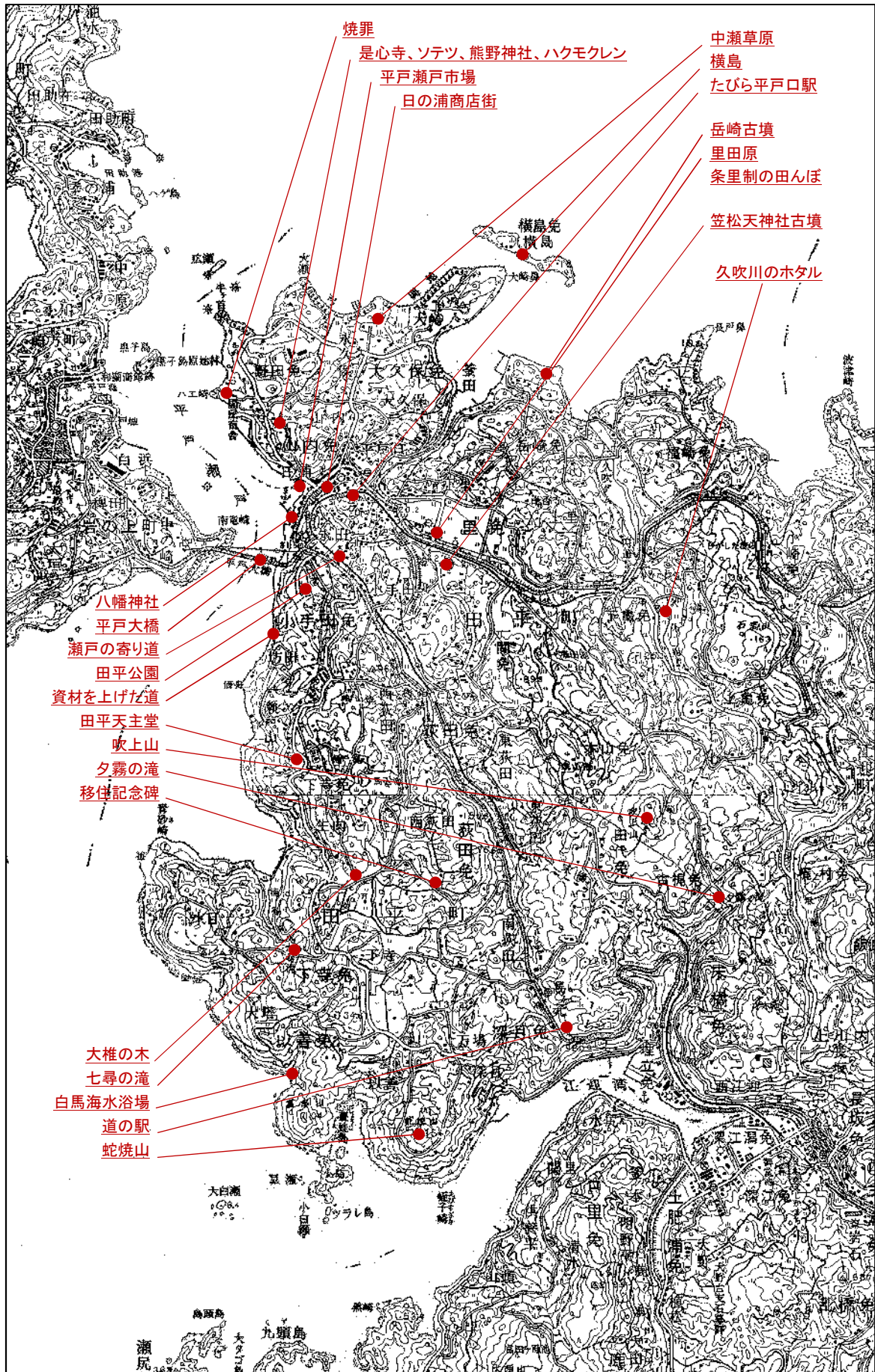


図 44 田平 地域資源分布図

表 20 各まちづくり計画に記された地域資源一覧表

区分	地域資源名	地域
自然に関するもの	澄みきった海、雄大な自然（夕日に浮かぶ長瀬鼻等）、鳥（ミサゴ）、花、藤棚、ツツジ、浜公園横の桜、保食神社のフタゴ杉、アコウの巨木、アザミの自生、比賣神社の桜、石原橋の水仙、はまゆう、山頭草原、汐見海岸、鷹の巣トンネル付近の絶景 【指定文化財】千人松（千人塚：市指定史跡）	山田・館浦地区
	はまゆうの群生地、大バエ断崖、泊の磯場、牛の放牧地、高麗芝の群生地、岳の平（壱部番岳）、カッパ石、榎木様の巨木、殿川水源、谷内川、番岳、ミサゴの巣、サンセットウェイ 【指定文化財】塩俵の断崖の柱状節理（県指定天然記念物）	生月地区
	人津久、平戸瀬戸、安満川清流、赤土（鬼地）、水、人魚岩、水岳、海岸、三楽山、山菜、星空、前の島 【指定文化財】安満岳（国選定文化的景観）、慈眼桜（市指定天然記念物）、獅子のアコウ（市指定天然記念物）	紐差地区
	丸山、海、空気、自然の美しさ、綺麗な空（青空、夜空、朝日、夕日）、崎瀬、ハイキの鼻、海岸	度島地区
	佐志岳、屏風岳、イトラッキョウ（固有種）、チョウセンノギク 【指定文化財】礫岩（国指定天然記念物）、阿値賀島（国指定天然記念物）、金立神社の社叢（市指定天然記念物）	津吉地区
	中津良川のホタル、白魚、うなぎ、つがに、手長えび、中津良川の生物、豊かな（美しい）自然・海・川、砂浜、夕日、海水浴、干潟、美しい夜空、白岳の景観	中津良地区
	志々伎山、上段の野（草原）、屏風岳、自然や景色の美しさ、海、イトラッキョウ、志々伎小学校のセンダンの木 【指定文化財】阿値賀島（国指定天然記念物）	志々伎地区
	志々伎山、ホタル、アスナロの木、中の島、頭ヶ島、戸屋久の浜、空、マキの木 【指定文化財】阿値賀島（国指定天然記念物）	野子地区
	大賀断崖などの自然景観、夕日、きれいな海、松林、空気がきれい、星空、魚見岳	大島地区
自然、海、中瀬草原、吹上山、夕霧の滝、イヌマキの木、蛇焼山、ホタル群生（MRトンネル付近）、やぶ椿、下寺川沿いの彼岸花、大椎の木（樹齢600年）、七尋の滝、魚見岳、久吹川のホタル、丸米池のトンボ・カイツブリ	田平地区	



生活環境に関するもの	生月大橋、漁村の景観、さかな（アゴ、イカ、シイラ）、ガス パル様から見る中江ノ島の風景、古民家、犬場池からの景 観、キリスト教と仏教が融合した墓地、地元醸造場の煙突、 網倉庫、水産倉庫、アゴ製造納屋、ガラス工房、館浦のまち なみ、赤レンガの建物、道の駅展望広場からの絶景、無人販 売所、札所、白月市、山田ふれあい公園、潮見グラウンド、 珍しい井戸、家並み、海産物	山田・館浦地区
	牧場の公園、元浦大敷納屋、鯨組の墓地、前目墓地、ヘリ ポート、戦没者慰霊場、防波堤壁画 【指定文化財】 鯨組主益富住宅跡（県指定史跡）、益 富家住宅（国登録建造物）	生月地区
	春日の棚田、寺院と教会の見える風景、永田記念図書館、 住民センター運動場、朶田原、田んぼ、迎紐差道路からの 景観、お墓山、景観、ダム、京崎公園、棚田 【指定文化財】 春日集落（国選定文化的景観）	紐差地区
	石垣、無人販売所、静か、景色、新鮮な魚、アゴ、山の幸、 野菜、スイカ、学校、フェリー度島、眺めの良さ、田畑、だんご 作り（ぬべだんご、かからだんご）、海の幸、ところてん、丸山 公園、商店（酒屋）	度島地区
	長崎県重要里地里山の選定、野焼き、草原環境、津吉茶 市、魚（イカなど含む）、海産物、農産物	津吉地区
	地域の助け合い、子ども（素直な子どもたち）、人の温もり、 ぶつぶつ交換、自家製野菜、棚田、ホテルの里、田園、安 全、無人販売、お年寄りとの触れ合い、ゆったりとした時間が 流れている、伝統芸能を守ろうとする気持ち、地域の個人商 店等、干田の田植え、漁業の町、老人の集まろう会	中津良地区
	志々伎湾、野焼き、おさかな祭り、志々伎公園	志々伎地区
	尾上灯台、宮の浦漁港、高島の港、学校・保育所	野子地区
	棚田、花粉が少ない、大島診療所、四季の食べ物、魚の新 鮮さ、静かさ、景観、石垣、昔の井戸ポンプ、昔の商店の看 板、古民家、大根坂の風景、大賀キャンプ場、中岳池の石 垣、漁火、白浜海水浴場、辻田から見える的山の町並み、 辻田の桜、漁船	大島地区
平戸大橋、田平公園、たびら平戸口駅（日本最西端の 駅）、西田平駅、日の浦商店街、瀬戸の寄り道（直売 所）、平戸瀬戸市場（直売所）、焼山溜池、白馬海水浴 場、横立の池、学校、田代地区の用水施設（記念碑）、 道の駅昆虫の里たびら、農村の風景、磯遊びできる海岸、生	田平地区	

	垣（槇）、石室山からの眺望、押し寿司、よもぎ団子、かから団子	
歴史文化に関するもの	生月観音、捕鯨、山田の祝唄、妙法院の石段、山田教会、昔の神社、修善寺跡、石の塔、無縁仏の墓、天満神社、奉納相撲、常楽寺跡（お墓の棺が珍しい）、比賣神社関係の祭り、各神社の例祭、春まつり、聖母行列、黒瀬の辻殉教祭、八体龍王、生月鯨太左エ門の墓、法善寺 【指定文化財】 かくれキリタン（国選択無形民俗）、中江ノ島（国選定文化的景観）、館浦須古踊り（市指定無形民俗）、井上氏墓地（市指定史跡）、富永古墳（市指定史跡）、ガスバル様（市指定史跡）、ダンジク様（市指定史跡）	山田・館浦地区
	砲台跡、早田トンネル（防空壕跡）、アントウ様、幸四郎様、かくれキリタン御堂、山縣家跡、旧門川家、鯨神社、宝倉神社、壱部牛神社、白山神社（鯨を抱いた恵比寿様）、恵比寿神社、住吉神社、永光寺（釣鐘）、合掌庵、オラシヨ 【指定文化財】 焼山（市指定史跡）、白山神社二ノ鳥居（市指定有形民俗）、捕鯨納屋場跡（県指定史跡）、網干し場跡（市指定史跡）、お屋敷様（市指定史跡）	生月地区
	木ヶ津教会、地藏寺院、福満寺、景肅堂、風香寺、明性寺、無動寺、大聖寺、妙円寺、法樹寺、三輪神社、若宮神社、八幡神社、鎮守神社、慈眼神社、矢保佐神社、八尾神社、素蓋鳴神社（紐差）、素蓋鳴神社（深川）、猿田彦神社、稲田姫神社、稲荷神社（草積）、稲荷神社（大石脇）、春日神社、沖の宮、ジャンガラ、須古踊、六地藏まつり、祇園まつり、サナブリ祝い、永田菊四郎胸像、一本堂、観中公秦姫の墓、越南まつり、世界遺産、御堂様、亀石様 【指定文化財】 紐差教会（県指定建造物）、宝亀教会（県指定建造物）、普門寺（市指定史跡）	紐差地区
	神社・仏閣、念仏、伝統行事、祭り、度島の祝い唄、 【指定文化財】 盆ごうれい（県指定無形民俗）	度島地区
	岩谷神社、万祢吉神社、金立神社、長泉寺、延命寺、長遠寺 【指定文化財】 平戸ジャンガラ（国指定無形民俗）、長泉寺の鯨供養石造五重塔（県指定有形民俗）	津吉地区
	ジャンガラ、おくんち（例大祭）、押し寿司、もぐら打ち、寺・神社・弘法様、お寺（寒修行）、まぜごはん（堤のまぜ飯） 【指定文化財】 平戸ジャンガラ（国指定無形民俗）	中津良地区



	志々伎神社、八幡神社、金刀比羅神社、愛宕神社、潮見神社、石堂神社、とん松様（大志々伎殿様奥様） 【指定文化財】平戸ジャンガラ（国指定無形民俗）	志々伎地区
	志々伎神社、十城別王、沖ノ宮（さつま塔）、阿弥陀寺とその文化財、辺都の宮、中宮、地の宮、高島の4階建て（戦時中の砲台跡）、ヤク神社の祭り、波切不動様 【指定文化財】平戸ジャンガラ（国指定無形民俗）	野子地区
	西福寺、天降神社、茶屋の坂、六角井戸、殿川、長徳寺、宗賀さま（薬師様）、川畑千人塚、釈迦堂、西宇戸公民館下の井戸の石組み、お杉・お珠の墓、優しい笑顔のお地藏様がいる墓地、がらん様、阿弥陀様、祐徳稲荷神社、恵比寿様、本山神社、天神様、山王様、火の神様、 【指定文化財】神浦伝統的建造物群保存地区（国選定伝統的建造物群）、大島の須古踊（国選択無形民俗）、流儀（市指定無形民俗）、ジャンガラ（県指定無形民俗）、六斎念仏（市指定無形民俗）、政務役の墓（市指定史跡）、勘定場の井戸（市指定史跡）、天降神社の石鳥居・石灯籠（市指定有形民俗）、鯨の供養碑（市指定有形民俗）、朝鮮井戸（市指定史跡）	大島地区
	平戸往還（旧街道）、権現太鼓、がわっぱ祭り、横島、条里制の田んぼ、八幡相撲、籠手田城址、城山、八幡神社（相撲場）、熊野神社、是心寺、里城址、里城主墓、吹上篤籠立場、カトリック移住の入植記念碑、田平教会への道（資材を運んだ道）、薩摩塔、もぐら打ち 【指定文化財】田平天主堂（国指定建造物）、里田原遺跡（県指定史跡）、里田原条里遺構（市指定史跡）、荻田浮立（市指定無形民俗）、笠松天神社古墳（県指定史跡）、岳崎古墳（県指定史跡）、海寺跡のハクモクレン（県指定天然記念物）、是心寺のソテツ（県指定天然記念物）、焼罪（市指定史跡）	田平地区
産業に関するもの	漁業（まき網）、放牧牛	山田・館浦地区
	御崎の農産物、加工食品、定置網、うまい魚、農業、水稲、畜産、漁業	生月地区
	水稲、畜産（平戸牛）、施設園芸、ジャガイモ、菌床しいたけ、ハマチ、カキなどの魚介類養殖、白魚	紐差地区
	巻網漁船	度島地区
	水稲、施設園芸、水産業、商工業	津吉地区
	海の幸（新鮮な魚）、農業（米、野菜、果物）	中津良地区

	海産物（天然ヒラメ、ウチワエビ、イカ、鯛、アラ、甘鯛）水産業、水稲、路地野菜（玉ねぎ、ジャガイモ）、酒蔵	志々伎地区
	水産業（天然ヒラメ、ウチワエビ、伊勢エビ、鯛、イカ、アラなど）、農産物（米、野菜）	野子地区
	畜産、葉タバコ、種馬铃薯、漁業、チョコ	大島地区
	水稲、野菜、畜産、漁業、製造業、建設業	田平地区
名人に関するもの	—	山田・館浦地区
	—	生月地区
	塩づくり	紐差地区
	トコロテン作り名人、わらじ作り名人、祝い歌名人、芸術・絵画名人	度島地区
	—	津吉地区
	—	中津良地区
	—	志々伎地区
	海女	野子地区
	牛のえさやり、まち並みガイド	大島地区
	—	田平地区
その他	人情（人柄）、絆、子ども	山田・館浦地区
	区民の和、素直で明るい子供たち、人情味あふれる人、やさしい人、思いやりある人、人と人との関心、先人の人たち	生月地区
	子どもたちの元気なあいさつ、長生きするお年寄り、豊かな郷土料理（押し寿司）	紐差地区
	人情豊か、絆が強い、あいさつ、漁師	度島地区
	子ども、駅伝大会、ソフトボール大会、敬老会、運動会	津吉地区
	風車、国道まっすぐ、悪人ロケ地、ふれあい会館、消防団、堤消防団の鳥料理、堤漁港、イノシシが多い、グラウンドゴルフ、上中津良の〇〇ロード（彼岸花の道など）、町民運動会、墓参り、堤の夏祭り、山の下払い	中津良地区

	おもしろい人、やさしい、人情味、子ども、高齢者（老人の力）	志々伎地区
	老人、子ども、イノシシの遊泳、橋で繋がる日本最西端の地	野子地区
	風力発電施設、地域の助け合い、人情、子ども	大島地区
	人情、子ども、風力発電施設	田平地区

【参考文献】

- 1) 真板昭夫、比田井和子、高梨洋一郎（2010）『宝探しから持続可能な地域づくりへ』
- 2) 生月地区まちづくり運営協議会（2017）『生月地区まちづくり計画』
- 3) 大島地区まちづくり準備委員会（2016）『大島地区まちづくり計画』
- 4) 志々伎地区まちづくり運営協議会（2016）『志々伎地区まちづくり計画』
- 5) 度島地区まちづくり運営協議会（2014）『度島地区まちづくり計画』
- 6) 田平北・南・東小学校区まちづくり協議会準備委員会（2017）『田平まちづくり計画』
- 7) 津吉地区まちづくり運営協議会（2016）『津吉地区まちづくり計画』
- 8) 野子地区まちづくり運営協議会（2017）『野子地区まちづくり計画』
- 9) 紐差小学校区まちづくり運営協議会（2017）『紐差小学校区まちづくり計画』
- 10) 山田・館浦地区まちづくり運営協議会（2016）『山田・館浦地区まちづくり計画』
- 11) 中津良地区まちづくり協議会（2018）『中津良地区まちづくり計画』

3-5. 地域資源調査結果についての記録と管理方法

今後、継続していく調査事業の中で抽出される新たな地域資源については、「地域資源データベース（写真 36）」として整理し、文化財担当部局において管理を行う。

このデータベースは、地域で「季節暦」を作成し文化観光を実施する際や、災害時の「文化遺産レスキューマップ」の作成へと展開していく上で欠かせない、地域資源の保全と活用を図るための基礎資料になるものである。また、地域資源のうち、一般の来訪者に公開してよいと所有者から了解が取れたものについては、Web サイトで公開するとともに、集落散策マップ（写真 37）や平戸市地域資源解説カード（写真 39、平戸市 2015 初版、以降毎年加除を行っている。）などに記載するなど活用を図る。

番号	文化財種別	地域資源の種類	所在地	名称
1	国指定	伝統	75.5.24	新本薬色法蓮堂第一通
2	国指定	工業	75.5.24	新本大工黒漆材付一口耐火瓦葺一通
3	国指定	史跡	711.10.12	平戸和蘭商館跡
4	国指定	天然記念物	828.6.9	黒手赤岩地帯
5	国指定	天然記念物	821.9.17	新種野鳥
6	国指定	建造物	855.1.11	神倉
7	国指定	有形民俗	882.1.8	平戸海楽
8	国指定	工業	888.6.8	新本製鉄所跡
9	国指定	風形民俗	918.12.15	平戸のヤシガシ
10	国指定	天然記念物	914.3.18	平戸乗船の巻紙植物群
11	国指定	建造物	915.10.25	田平支堂
12	国指定	民俗	925.10.17	黒島及び種々島津藩家系
13	国指定	民俗	929.10.17	黒島及び種々島津藩家系
14	国指定	伝統的建造物群	929.6.8	大島村神楽屋敷の建造物群保存地区
15	国指定	文化的景観	929.2.22	平戸島の文化野原
16	国指定	有形民俗	931.4.8	大島の遺言語り
17	国指定	有形民俗	940.3.1	かくれキリシタン隠居
18	国指定	史跡	918.1.17	新種野鳥

写真 36 地域資源データベース



写真 37 地域資源を生かした散策マップ



写真 38 季節暦



写真 39 地域資源解説カード

【参考文献】

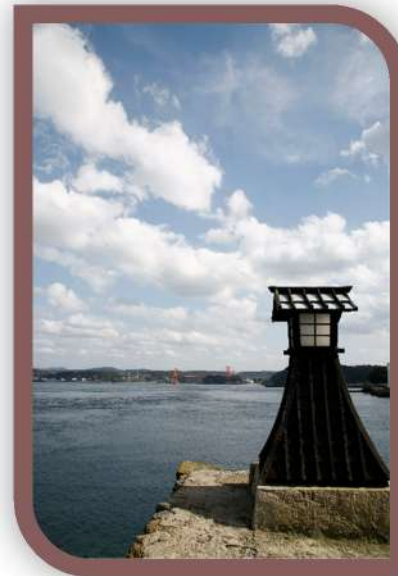
- 1) 日本エコツーリズム協会フェノロジーカレンダー研究会（2017）『みんなで作るフェノロジーカレンダー』
- 2) 平戸市（2008）『協働のまちづくり指針』
- 3) 平戸市（2013）『平成 25 年度版 平戸市主要統計指標』
- 4) 平戸市（2015）『平戸紀要第 3 号（特集号）大陸との接点—平戸の自然誌』
- 5) 平戸市（2016）『平戸紀要第 4 号 平戸遺産』

第4章. 平戸市の歴史文化の特徴

4-1. 平戸市の歴史文化の特徴

指定文化財一覧表（巻末資料：表 32）に挙げられる物件は、国・県・市及び所有者が今後も保護を図るべき貴重な文化財であることを了解したものである。215 件の指定文化財などは多様な価値を示しているが、特に城下町において形成されてきた歴史文化や港市平戸において形成されてきた歴史文化、生活生業により形成されてきた歴史文化などは、平戸の特徴をよくあらわしているといえる。

（図 46）

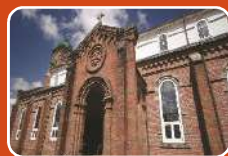


また、地域にはそれら指定文化財以外にも重要な文化や自然などの地域資源が無数に内包されている。それらの地域資源は、文化財の指定を受けてはいないものの、地域の歴史や文化の理解に不可欠であり、また、住民のアイデンティティの根幹を成すものとして重要な財産になっている。社会構造や価値観の変化から、不意に滅失してしまう恐れのあるこれらの資源は、持続可能な歴史文化まちづくりを推進する上で重要な役割を担うものであることを改めて認識する必要がある。



（1）城下町において形成されてきた歴史文化 など（詳細 4-1-1）

- ・＜有形＞ 棲霞園、紺糸威肩白赤胴丸、甲子夜話、亀岡のマキ並木、式内社志々伎神社跡、松浦文書 ほか
- ・＜無形＞ 平戸おくんち、御神幸、平戸神楽 ほか



（2）港市平戸において形成されてきた歴史文化 など（詳細 4-1-2）

- ・＜有形＞ 平戸和蘭商館跡、幸橋、田平天主堂、鄭成功居宅跡、平戸島の文化的景観、コックスの甘藷畑跡、中野窯跡、焼罪、殉教地・ガスバル様、ウシワキの森 ほか
- ・＜無形＞ かくれキリシタン習俗 ほか



（3）生活生業により形成されてきた歴史文化 など（詳細 4-1-3）

- ・＜有形＞ 大島村神浦伝統的建造物群保存地区、平戸島の文化的景観、鯨組主益富家居宅跡 ほか
- ・＜無形＞ 平戸のジャンガラ、須古踊、生月勇魚捕唄 ほか

図 45 平戸市の文化財の特徴

指定文化財の体系（有形文化財、無形文化財、記念物、文化的景観など）にとらわれず、地域資源の文脈を読み取り、その周辺環境までを含めて総合的に保全・活用していくために必要な整備事業を検討していく必要がある。

4-1-1. 城下町において形成されてきた歴史文化

中世の平戸地域（現在の佐賀県西北部から長崎県北部一帯）は、多くの豪族が群雄割拠し、小規模ながら同盟を組んで事にあたってきたものの、永享6年（1434）の白狐山城の戦いを契機に戦乱の様相が現れてくる。そのような中、平戸松浦家第23代弘定（寛翁）は文明15年（1483）に平戸島一帯を帰属させていく。これを契機に第25代隆信（道可）の世までに周辺地域を平定し、戦国大名に位置づけられていった。17世紀中頃以降、海外との貿易の利を失うが歴代の藩主は専ら内政に意を用い、法令を定め、理財を整え耕地、開墾、殖産を推奨するとともに、文教を盛んにした。平戸がいわゆる城下町という特性を持つのは、17世紀中期から19世紀後期までの約200年ほどであるが、明治の廃藩に至るまで松浦家37代、転封等のことなく平戸松浦家800年の伝統を守り伝えてきたのは稀有なことである（図24）。城下町を治めていた平戸藩主松浦家に関連する文化遺産や城下町で継承されてきた民衆の祭りなどは、平戸の城下町の歴史文化を特徴づける要素になっている。

4-1-2. 港市平戸において形成されてきた歴史文化

9世紀には確立し、17世紀初頭まで使用された、博多と中国大陸を結ぶ航路（南路）は、長く日本の重要な対外航路として機能してきた。この南路は平戸港を中継しており、安定した航路を基盤とした大陸との交流は、様々な文化（茶・禅規や中国製陶磁器など）を平戸に伝えた。特に松浦氏が支配していた16世紀にもたらされた西洋文化の影響は、建築物や庭園、信仰などに影響を与え続け（図24）、現在の平戸の歴史文化を特徴づける要素になっている。

4-1-3. 生活生業により形成されてきた歴史文化

玄界灘に面する平戸では、古来より漁業が盛んに行われていた。特に西海の鯨は、冬は寒流にそって南下し、春から夏にかけて北上しており、平戸の瀬戸も鯨の通路であった。司馬江漢の歌に当時の状況が描かれている。

「うちかすむ壱岐のわたりを見渡せば 鯨のいびきたため日もなし」

平戸松浦家第28代隆信（宗陽）は、つとに捕鯨の有利なことに着意し、寛永元年（1624）江戸から捕鯨推奨の手紙を平戸に送っている。これを最も盛んにしたのは生月の益富組で、享保18年（1733）には捕鯨網をつくり、船200、雇人3,000を使用し、その規模や収益も莫大なるものがあつた（図24）。明治に入ると遠海捕鯨の時代になり網組は廃止されるが、そのノウハウはその後の巾着船の経営にも活かされていった。捕鯨産業を始めとする大規模漁

業の経営は、周辺の農村集落も巻き込み、大きな経済圏を形成しており、地域の歴史文化を特徴づける要素になっている。

4-2. 平戸市の文化財の特徴を示す要素

図 45 のうち、特に、海外との交流に関連するものや、港を支配していた松浦家に関する文化財の一部を以下に抽出した。

(1) 国指定文化財

①平戸和蘭商館跡【国指定史跡】

平戸オランダ商館は、慶長 14 年（1609）に平戸に設置された東アジアにおけるオランダの貿易拠点で、寛永 18 年（1641）に長崎出島移転が命じられるまでの 33 年間存続し、鎖国以前の海外交流を示す重要な文化財である。

江戸時代はじめごろの日本は、積極的に外国との交易を行っており、中国やポルトガルなどの船が長崎に来航していた。そうしたなか平戸オランダ商館は、オランダの東アジア地域での最前線として重要な役割を担っていた。はじめはそれほど多くの利益があったわけではないが、日本が徐々に海外交易の統制（海禁政策）を強めていく 1630 年代後半から貿易額は飛躍的に増大していく。

そこで商館は膨大な量の商品を保管するために大型の倉庫の建設に着手する。寛永 16 年（1639）に建設されたこの倉庫は、日本では類を見ない巨大な洋風の石造りの倉庫であり、当時の日本人の目にはこの倉庫の外観が、かなり奇異なものであったことが当時の記録からうかがえる。

やがて、日本人の海外渡航が禁止されポルトガル船の来航も禁止されると、オランダは（中国を除いて）唯一の交易相手として日本貿易を一手に担うことになるが、海禁政策の波は商館にもおよび、はじめに巨費を投じて建設した寛永 16 年（1639）築造倉庫は破壊を命じられ、最終的には長崎出島へと移転させられることになる。

平戸オランダ商館時代の大きな特徴は、長崎出島と違って比較的自由的な雰囲気の中で、日常的に住民との交流が繰り広げられたことであるといえ、港市平戸の特性を強く表すものである。



写真 40 平戸和蘭商館跡発掘調査の様子



写真 41 復元された平戸和蘭商館

②田平天主堂【国指定建造物】

田平天主堂は、平戸瀬戸を望む台地状の高台に位置する。設計施工は、長崎県を中心に九州地方北部に数多くの教会堂を手がけた新上五島町出身の鉄川与助による。大正6年（1917）10月に竣工し、大正7年（1918）5月14日に献堂式が行われた。

煉瓦造及び木造で、正面中央に八角形のドームを頂く鐘塔を付けた重層屋根構成である。3廊式で、身廊部の立面構成は、アーケード、トリフォリウム、クリアストーリーを備えた本格的な構成であり、天井は身廊部・側廊部ともに木製の4分割リブ・ヴォールト天井である。田平天主堂は鉄川与助の煉瓦造教会堂作品の中では最後のもので、外観、内部とも全体的に均整のとれた構成であり、鐘塔を中央に付設した象徴的な正面の構えや、多彩な煉瓦積み手法を駆使した華やかな細部も意匠的に優れており、外観の表情に彩りをも添えている。平戸瀬戸を見下ろす高台に立地し、教会の周囲には畑地、北側にはキリシタン墓地が広がるといったロケーションの良さや、司祭館をはじめ、門柱石段、石垣などが残り、周辺の歴史的環境がよく保存されている点も貴重である。

田平天主堂は、明治のキリスト教の再布教を象徴する建造物である。



写真 42 田平天主堂外観



写真 43 田平天主堂内観

③棲霞園及び梅ヶ谷津偕楽園【国指定名勝】

棲霞園は通称「御花畑」とよばれ、享保3年（1718）に再築された亀岡城の北西部にある。平戸松浦家第35代^{おはなばたけ}熙（^{ひろむ}観中）により文化7年（1810）～文政12年（1829）にかけて造成され完成にいたっており、名前の由来は松浦家祖先にあたる左大臣源融が作った山荘「棲霞観」を参考にしてつけられたとされる。松浦史料博物館には、「御花畑之図」絵図として8枚保管され、この絵図を観察することにより植栽や建物の様子が分かるほど細かい描写がみとれる。文政7年（1824）の最初の絵図には、スギ、マツ、ウメ、カエデ及びタケなどを群落ごとに植樹し、また花壇は16～17世紀にヨーロッパで流行した花壇を意識して造られており、その規模も当時としては大規模なものであったことが分かる。

梅ヶ谷津偕楽園は、平戸松浦家第35代^{ひろむ}熙（^{かななか}観中）の別邸地として造られ、側室の幾世が住んだ場所である。平戸瀬戸を望む眺めの良い場所に立地しており、邸宅は「真写楼」、「格高

楼]、「風月軒」、「朱竹の間」のほか、複数の部屋で構成される。「風月軒」は茶室として使われ、梅谷津御茶室とも呼ばれていた。



写真 44 棲霞園



写真 45 梅ヶ谷津借楽園

(2) 国選択文化財

①長崎「かくれキリシタン」習俗【国選択無形民俗】

天文 19 年（1550）に平戸を訪れたフランシスコ・ザビエル神父によって始まった長崎地方のキリシタン信仰は、永禄元（1558）年と永禄 8 年（1565）に行われた一斉改宗によって、当時キリシタンに改宗した籠手田氏、一部氏が治めていた地域に多くの信者を得ることになる。慶長 4 年（1599）には平戸藩域は禁教の時代を迎えるが、信者は仏教や神道を併存させながらもキリシタンの組を維持して聖具を祀り、行事を続け、祈りの言葉であるオラシヨを継承してきた。開国後の元治 2 年（1865）、長崎市の大浦天主堂で浦上のかくれキリシタン信者がカトリックの神父との接触を果たした後にカトリックの再布教が始まり、明治 6 年（1873）には政府がキリシタン禁教の高札を撤廃するが、平戸地方ではほとんどの人が禁教期の信仰形態を続けた。明治以降に継続されたこのような信仰形態は「かくれキリシタン」と呼ばれている。



写真 46 かくれキリシタン信仰（聖水採取の様子）



写真 47 納戸神と呼ばれるご神体（オテンパンシャ）

(3) 県指定文化財

①鄭成功居宅跡【県指定史跡】

鄭成功は、父が中国の貿易商鄭芝龍、母が平戸市川内町の日本人女性で、7 歳まで川内で過ごしている。文献史料などから、当地に住居があったと考えられており、観音堂には中国船の

守り神とされる嗎祖像と隨身（千里眼・順風耳）が祀られているほか、敷地内には鄭成功が植えたと伝えられているナギの木が残されている。

②コックスの甘藷畑【県指定史跡】

リチャード・コックスは、慶長 18 年（1613）から元和 9 年（1623）まで初代英国商館長として平戸に赴任していた。また、同国人であるウィリアム・アダムス（三浦按針）の紹介で徳川幕府とも接触している。このアダムスが琉球から甘藷を持ち帰りコックスに手渡したことが「イギリス商館長日記」に書かれている。甘藷は、当時貿易副港として利用されていた川内に畑を借りて植えられたとされている。

③中野窯跡【県指定史跡】

窯跡は、「茶碗窯」と「皿焼窯」の 2 箇所あり、始まりは、豊臣秀吉の命により 2 度にわたって行われた朝鮮半島への出兵に参加した平戸松浦家第 26 代鎮信（^{しげのぶ} 法印）が、帰国の際に朝鮮の陶工を連れ帰り開かせたとされている。発掘調査により、階段状連房式登窯であることが分かっており、物原と呼ばれる焼き損じを廃棄したところからは多くの陶磁器や窯道具が見つかっている。窯の作り方は耐火レンガを積み上げる当時としては新しい技術を用いており、朝鮮だけでなく中国の技術が導入されたものと考えられる。

④オランダ船錨及び付属文書【県指定工芸品】

天明 2 年（1782）、川内港で船錨が引き上げられた。この錨は、港から見る事ができる場所に置き去りにされていたもので、17 世紀に入港していたオランダ船のものであると伝わっていた。引き上げたことを知った平戸松浦家第 34 代清（^{きよし} 静山）は模写し、これを出島和蘭商館長に見せ、蘭文でオランダ船錨であるとの証明書を発行してもらっている。蘭文で書かれた証明書は、オランダ通詞により翻訳され、静山に上奏されている。

⑤松浦家伝来少年用渡来上着 2 着（青地上着・白地上着）【県指定工芸品】

代々平戸松浦家に伝承されたもので、ヨーロッパの様式を持った少年用の洋服で、裏地や縫い方はアジアの洋服の特徴を持っている。青地上着は、17 世紀にペルシャで織られたものと考えられ、上層階級の人々が着る高級な絹織物で現在では他国では断片すら見られないほど貴重なものである。白色上着は、ヨーロッパ商人が中国に注文し織らせたもので、当時の洋服が完成品として現存する例は世界的にも希少であり、歴史的にも美術品としても価値が高い。

⑥旧松浦家住宅（千歳閣・九臯斎・玄関）【県指定建造物】

現在、松浦史料博物館として公開されている建物は、平戸松浦家第 37 代詮（^{あきら} 心月）の旧自邸で、18 世紀初頭に松浦家が政庁を構えた御館の石垣や石段の遺構を生かして明治 26 年（1893）に建てられたものである。木造平屋建、棧瓦葺で、主屋である千歳閣、書院に相当する九臯斎、その入口である玄関からなっている。





写真 48 千歳間ほか



写真 49 松浦史料博物館として活用されている。

(4) 市指定文化財

① 富春庵跡【市指定史跡】

建久 2 年（1191）、栄西が再度の入宋から臨済宗を継承しての帰りに葦浦（古江湾）に上陸し、小庵を設けたと伝えられる。栄西は、この庵で日本初の座禅を布し、説法を行ったとされ、この禅房が富春庵と称され、また、栄西が座禅をしたと伝えられる座禅石がある。

② ウシワキの森【市指定史跡】

16 世紀、根獅子町はキリシタンとなった籠手田氏の領地であり、その領民をカトリックに一斉改宗している。江戸時代の禁教政策による弾圧により、この地の殉教者を葬った場所がウシワキの森であったと伝えられている。発掘調査により、キリシタンの埋葬形態を示す長形に組まれた墓石や伸展葬による人骨が発見された。同時の検出された鉄釘の状況により、長形木棺を用いていたことも判明している。ウシワキについては、16 世紀の宣教師書簡にその状況も書かれており、当時のキリスト教布教の様子を示す遺構として価値が高い。

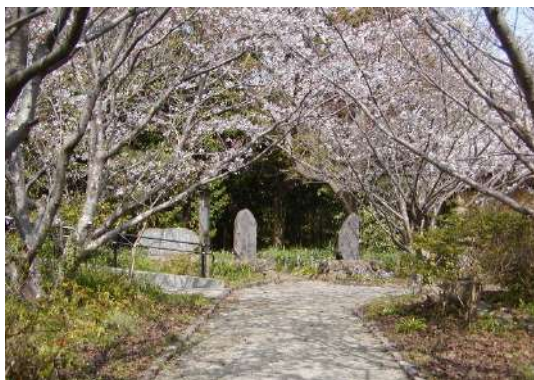


写真 50 聖地ウシワキの森



写真 51 発掘調査の状況

③ 焼罪【市指定史跡】

キリスト教の布教に比較的寛容であった平戸松浦家第 25 代隆信（^{たかのぶ}道可）が没すると、第 26 代鎮信（^{しげのぶ}法印）はキリスト教信者に弾圧を加えはじめ、以降、平戸藩での取り締まりは厳しさを増していく。そのようなキリスト教禁教時代の平戸で密かに布教を行っていたカミロ・コスタンツォは、元和 8 年（1622）に捕えられ、田平町の野田で火刑に処せられた。平戸オランダ商館長

の日記にも、白い海岸で処刑されたと書かれている。神父をかくまった平戸の人々も多く処刑されている。

現在、平戸市田平町の野田という場所に焼罪公園として、碑が建てられ整備されており、昭和43年（1968）史跡に指定された。

④殉教地ガスバル様【市指定史跡】

生月町山田地区の高台にある西玄可（洗礼名ガスバル）^{にしげんか}の処刑、埋葬地で、ガスバル様の墓とされる積石墓が残り、そこから生えた松の大木とともにかくれキリシタンの聖地となった。彼は籠手田氏の家臣であったが、籠手田氏が慶長4年（1599）に長崎に退去した後も生月に残り、信者の指導を行っていた。慶長14年（1609）に捕えられ、妻子共々処刑された。平成20年（2008）に、西玄可と妻子が福者に列せられた。



写真 52 ガスバル様の墓



写真 53 記念碑のある公園から聖地中江ノ島を望む

⑤朝鮮井戸【市指定史跡】

大島の南西部、的山湾の一角にある井戸で、室町時代のものでいわれている。井戸の近くには水系があり、海岸から黒曜石が発見されることなどから原始古代以来の水系と思われるが、秀吉の朝鮮出兵のおりに参戦した船団が渡航用の用水を積み込んだことなどから、朝鮮井戸と呼ばれるようになったと考えられている。



写真 54 朝鮮井戸



写真 55 的山港

（5）登録文化財

①松浦史料博物館（旧松浦詮邸）閑雲亭・閑雲亭待合【国登録建造物】

松浦史料博物館の敷地内にある茶室とその待合で、閑雲亭は半間の床を持つ4畳のお茶室と6畳の控えの間からなり、屋根を葺きおろした北側部分に雪隠と手水場を備えている。



写真 56 閑雲亭



写真 57 待合

②松浦家住宅主屋・御祠堂 金剛庫・仙禽庫【国登録建造物】

旧平戸藩主の屋敷を、松浦史料博物館として利用することになったため、昭和 32 年（1957）に建てられた住宅である。近世以前の伝統的な施設を取り入れた建物として貴重である。松浦家住宅に至る道沿いに建てられているのが金剛庫と仙禽庫で、天保 10 年（1839）に平戸城内に建てられていたものが移築されたものと考えられている。

（6）認定文化財

①伝小麦様遥拝場【市認定史跡】

平戸松浦家第 26 代鎮信（^{しげのぶ}法印）が、文禄・慶長の役に参戦し、これから帰陣する際に連れ帰ったとされる小麦様（と呼ばれる人物）の遥拝場と言われている。

【参考文献】

- 1) 真板昭夫、比田井和子、高梨洋一郎（2010）『宝探しから持続可能な地域づくりへ』
- 2) 松浦史料博物館（2000）『史都平戸 年表と史談 8 版改訂』



平戸ジャンガラ

